

令和4年第2回定例会（9月議会）
所管事項審査関係資料

令和4年9月15日
総務部

【所管事項】

総務課	令和3年度内部統制評価報告書について	・・・1
総務課	新行財政改革大綱（第3期）の評価について	・・・2
財政課	令和3年度決算に基づく健全化判断比率・ 資金不足比率（速報値）について	・・・7
広報広聴課	個人情報保護に関する法律施行条例（仮称）の素案について	・・・8

令和3年度内部統制評価報告書について

総務課

1 内部統制制度の趣旨

地方自治法の改正により、事務上のリスクをコントロールして組織としての事務の適正な執行を確保することを目的として、都道府県と政令指定都市において、令和2年度から内部統制制度を実施

2 評価報告書の作成等

実施状況について、毎年度、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の意見を付けて議会に提出・公表

3 評価の概要

- 全庁的な内部統制に係る評価では、職場会議の開催時期が不適切な課所があること等について、「不備」と判断
- 業務レベルの内部統制に係る評価では、不適切な事項を発生させた事務ミスが3件発生したことについて、「不備」と判断
- 「不備」と判断した事項について、総務省ガイドラインに即して評価を行ったところ、「重大な不備」には該当しないと判断
- 同ガイドラインでは、「重大な不備」が存在する場合に有効でないと判断することとなっており、令和3年度の本県の内部統制は有効に整備・運用されていると評価

【総務省ガイドラインによる評価結果】

区分	規定等の整備面	事務の運用面
1 全庁的な内部統制	不備なし	不備あり<重大ではない> (職場会議の開催時期が不適切な課所がある等)
2 業務レベルの内部統制	不備なし	不備あり<重大ではない> (事務ミス3件)
評価	有効	有効

4 監査委員の意見

本県における内部統制は有効に整備・運用されているとした判断は「相当」

5 今後の取組方針

- (1) 事務ミスの防止及び事務の効率化を図る観点から、財務会計システム入力時におけるチェック機能の付与など、デジタル技術の活用を検討
- (2) 当面は、過去に発生した事務ミス等を分析して類型化し、その対応策について、より実効性のあるものとなるよう検討

新行財政改革大綱（第3期）の評価について

総務課

1 令和3年度実績の評価

(1) 評価結果

「新行財政改革大綱（第3期）」（実施期間：平成30年度～令和3年度）の令和3年度実績の評価については、新型コロナウイルスによる影響も考慮して評価を行った結果、A評価15項目（68.2%）、B評価7項目（31.8%）、C評価はなかった。

改革の柱	項目数	令和3年度評価結果			
		A	B	C	計
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	10	6	4		10
II 秋田の未来創造を支える人づくり	4	3	1		4
III 健全な財政運営	8	6	2		8
計	22	15	7	0	22
(参考) 令和2年度評価結果	22	14	8	0	22

①評価方法(外部評価)

行財政改革推進委員会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況等を総合的に評価

②評価区分

- A 概ね順調…取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切、かつ成果が現れていると認められる場合
- B 一部改善の余地あり…取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）
- C 見直しが必要…取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合

(2) B評価の項目

※（ページ番号）は、別冊「新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和3年度実績）」の該当ページ

取組項目	B評価となった主な理由（○）と今後の対応（◎）
I 1 県民参加の推進 (P1～5)	○ 「1-4 審議会等への県民参画の促進」について、周知先拡大などの取組を行ったが、公募委員割合が目標に届かなかったため。 ◎ 今後は公募要件の緩和や、公募パンフレット配付先の更なる拡大など、応募者増加に向けた取組を行う。
	○ 「2-2 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信」について、多言語での情報発信等を含め、引き続き情報発信力の強化・充実を図る必要があるため。 ◎ Instagramのユーザー参加型フォトコンテストなど、情報の受け手の状況変化を踏まえた情報発信の強化に努める。
2 広報の充実と発信力の強化 (P6～12)	

取組項目		B評価となった主な理由（○）と今後の対応（◎）
I	6 県民サービスの維持・向上 (P23～26)	○ 「6-2 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上」について、コロナ禍の影響により利用者数が目標に届かなかったため。 ◎ コロナ禍における意識や行動の変化を捉えながら、各施設においてサービスの質の向上に取り組み、利用者の増加を図る。
	10 県政運営の信頼性と透明性の確保 (P35～38)	○ 「10-3 総合評価落札方式の推進」について、本方式の適用増に向け環境整備等に努めたが、目標に届かなかったため。 ◎ 評価方法の更なる効率化に努め、同方式の適用実績の少ない工種について対応する。
II	11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進 (P39～43)	○ 「11-2 県人会との協働の推進」について、県人会と協働でPRイベントを行う予定であったが、コロナ禍の影響により実施できなかったため。 ◎ コロナ禍における意識や行動の変化を捉えながら、SNS等を活用した情報発信などを強化する。
III	15 県債発行の抑制 (P52)	○ 臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字継続を目標としていたが、赤字となる見込みのため。 ◎ 引き続き県債発行の抑制に努め、交付税措置のある県債を活用しながら、実質負担の軽減に取り組む。
	19 コストの縮減 (P60～61)	○ 「19-2 情報システム全体最適化の推進」について、情報システム維持管理予算額の維持を目標としていたが、前年度より予算額が増加したため。 ◎ 引き続き情報システム全体の最適化を図り、システム維持管理費の低減、適正なコストでの運用を推進する。

(3) 新行財政改革大綱（第3期）の令和3年度実績の評価結果一覧

							参考：R2年度	
取組項目	項目NO.	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	1 県民参加の推進	1-1 知事と県民との意見交換会の開催	総合政策課	A	B	A	B	
		1-2 各種計画策定への県民参画の促進	総合政策課	A		A		
		1-3 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施	総務課	B		A		
		1-4 審議会等への県民参画の促進	総務課 次世代・女性活躍支援課	B		B		
	2 広報の充実と発信力の強化	2-1 伝わる広報の推進	広報広聴課	B	B	B	A	
		2-2 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	国際課 観光振興課	B		B		
		2-3 更なる広報一元化の推進	広報広聴課	B		B		
		2-4 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	総務課 観光振興課	B		B		
		2-5 あきた県庁出前講座の実施	生涯学習課	A		A		
	3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	3-1 市町村との施設・設備の共同整備等	文化振興課 下水道マネジメント推進課 施設整備室	A	A	A	A	
		3-2 民間資金等の活用	総務課	A		A		
	4 市町村との協働・連携	4-1 秋田県・市町村協働政策会議の運営	市町村課	A	A	A	A	
		4-2 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	市町村課	A		A		
		4-3 市町村との協働・連携の拡大・普及	市町村課	A		A		
	5 情報通信技術（ICT）の活用	5-1 ICTを活用した行政サービスの充実・拡大	総合防災課 デジタル政策推進課 生涯学習課	B	A	A	B	
		5-2 ICTを活用した職員間の情報共有の推進	デジタル政策推進課	A		B		
		5-3 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	デジタル政策推進課	B		B		
		5-4 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	デジタル政策推進課	A		B		
	6 県民サービスの維持・向上	6-1 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	総務課	A	B	A	B	
		6-2 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	総務課	B		B		
		6-3 手続の簡素化、迅速化の推進	総務課	A		A		
		6-4 地方の意向が反映されるための国への要望	総合政策課	A		A		
	7 仕事の進め方の改善	7-1 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	総務課	A	A	A	A	
		7-2 コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	人事課	A		A		
	8 簡素で効率的な県政運営	8-1 政策等の評価制度の見直し	総合政策課	A	A	A	A	
		8-2 職員数の適正管理	人事課	A		A		
		8-3 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	人事課	A		A		
	9 県民の安全・安心の確保	9-1 多様な災害に対応した地域防災力の強化	総合防災課	A	A	A	A	
デジタル政策推進課								
河川砂防課								
9-2 業務継続体制の整備		総務課 総合防災課 デジタル政策推進課 保健・疾病対策課	A					
10 県政運営の信頼性と透明性の確保	10-1 適正な事務執行の確保（内部統制）	総務課	A	B	A	B		
	10-2 職員の再就職に関する透明性の確保	人事課	A		A			
	10-3 総合評価落札方式の推進	技術管理課	B		B			
	10-4 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	建設政策課	A		A			

							参考: R2年度	
取組項目	項目NO.	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	
II 秋田の未来創造を支える人づくり	11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	11-1 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	地域づくり推進課	B	B	B	A	
		11-2 県人会との協働の推進	総務課	B		B		
		11-3 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	高等教育支援室	A		A		
			地域づくり推進課					
	水産漁港課							
	建設政策課	B	A					
	11-4 職員の地域貢献活動への参加の促進			人事課	B	A		
				スポーツ振興課				
				県民生活課				
		温暖化対策課						
	12 教育環境の向上	12-1 キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	教育庁総務課	A	A	A	A	
		12-2 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	特別支援教育課	A		A		
		12-3 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	高校教育課	A		A		
	13 職員の意欲・能力の向上	13-1 職員研修の充実と研修メニューの最適化	人事課	A	A	A	A	
13-2 女性職員の活躍推進		人事課	B	B				
13-3 職員の専門性の維持・向上		人事課	A	A				
14 働きやすい職場づくり	14-1 多様な働き方の推進	人事課	A	A	A	A		
	14-2 メンタルヘルス対策の推進	人事課	A		A			
III 健全な財政運営	15 県債発行の抑制	15-1 県債発行の抑制	財政課	B	B	B	B	
	16 財政二基金の残高確保	16-1 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保	財政課	A	A	A	A	
	17 新規・拡充事業への配分財源確保	17-1 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	財政課	A	A	A	A	
	18 歳入の確保	18-1 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	税務課	A	A	B	B	
			18-2 税外未収金の管理・回収の強化	会計課		A		A
			18-3 県有資産等を活用した広告事業の推進	総務課		B		B
			18-4 ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	あきた未来戦略課		A		A
			18-5 地方交付税の総額確保の要望	財政課 総合政策課		A		A
	19 コストの縮減	19-1 人件費の縮減	人事課	A	B	A	A	
			教育庁総務課					
	20 県有資産の適正管理	20-2 県有資産の有効活用の推進	デジタル政策推進課	B	A	B	B	
			20-1 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	財産活用課		A		A
			20-2 県有財産の有効活用の推進	財産活用課		B		A
			20-3 県有施設の省エネルギーの推進	財産活用課		A		A
20-4 長寿命化施策の推進			農地整備課	A		A		
	水産漁港課							
	技術管理課							
財産活用課	A	A						
21 第三セクターの見直し			21-1 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	総務課	A	A	A	A
22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	22-1 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	高等教育支援室	B	A	B	B		
		障害福祉課						
		医務薬事課						

2 新行財政改革大綱（第3期）のまとめ

- 平成30年度からの4年間において、前年度の評価結果や行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ、量と質の両面から行財政改革に取り組んだ結果、各施策に係る計画や取組などにおいて個別のPDCAサイクルが機能するなど、取組は全体として一定程度進んだものと認識している。
- 一方で改善の余地がある取組もあることから、今後は令和4年3月に策定した「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」に基づき、ICTや民間のノウハウ等も活用しながら、行政サービスの付加価値の向上につながる事項に重点的に取り組むとともに、個別の計画等におけるPDCAサイクルにおいて引き続き行革の視点からの取組を推進していく。

【参考】年度別の評価数

評価	H30	R1	R2	R3
A	12	15	14	15
B	10	7	8	7
C	0	0	0	0

令和3年度決算に基づく健全化判断比率・ 資金不足比率（速報値）について

財政課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計の「資金不足比率」については、次のとおりです。

健全化判断比率		R 3 決算	R 2 決算	R 3 - R 2
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率 (※3カ年平均)	14.9%	13.8%	1.1%
	将来負担比率	229.9%	251.7%	△21.8%
資金不足比率		—	—	—

※実質公債費比率は3カ年の平均値

R3 決算：14.9%（R3：17.8%、R2：14.2%、R元：12.9%の平均値）

R2 決算：13.8%（R2：14.2%、R元：12.9%、H30：14.6%の平均値）

〔参考〕早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか6会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

1 概要

個人情報保護法の改正により、各機関で根拠法令が異なっていた個人情報保護制度は、令和5年4月1日から改正法の下に一元化され、その所管は国の個人情報保護委員会となる。

これを受けて、本県の個人情報保護条例を廃止し、改正法で条例による規定が必要とされた事項及び規定を置くことが認められた事項を定める個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）を制定する。

■改正法の趣旨

個人情報保護法制の一元化

- ・「個人情報」の定義、行政機関等における個人情報の取扱い、開示請求等の手続の統一
- ・個人情報保護委員会による監督・監視、制度運用の一元化

個人情報保護制度の見直し

	制度の対象	根拠法令	所管
改正前	国の行政機関	行政機関個人情報保護法	総務省
	独立行政法人等	独立行政法人等個人情報保護法	
	地方公共団体等	個人情報保護条例（団体ごと）	各地方公共団体
	民間事業者	個人情報保護法	個人情報保護委員会

法律を1つに統合

改正後	国の行政機関	個人情報保護法	個人情報保護委員会
	独立行政法人等		
	地方公共団体等		
	民間事業者		

「個人情報保護」と「データ流通」の両立

- ・個人情報ファイル簿の作成、公表
- ・行政機関等匿名加工情報制度の導入

行政機関等匿名加工情報制度

行政機関等が保有する個人情報ファイル（本人の数が1,000人以上）について個人情報ファイル簿を作成・公表し、事業者等から利用の提案があった場合、匿名加工情報（※）を提供することで、新たな産業の創出、活力ある経済社会、豊かな国民生活の実現に資することを目的とした制度。

※匿名加工情報

特定の個人を識別できないように個人情報を加工して得られる情報であって、個人情報を復元することができないようにしたもの。

【加工の例】

- ・特定の個人を識別することができる記述等（氏名など）の全部又は一部を削除・置換
- ・特異な記述等（「年齢116歳」など）を削除・置換

■法改正による個人情報保護制度の主な変更点

○「個人情報」の定義、取扱いの統一

大規模災害時等において、地方公共団体間での統一的な安否不明者の氏名等の公表により、効率的な救助・捜索活動が可能となる。

○開示請求手続

任意代理人からの請求や郵送による請求が可能となる。

○安全管理措置

漏えい等が発生し、個人の権利利益を害するおそれがある場合、個人情報保護委員会への報告や本人への通知が義務化される。

2 施行条例の主な規定内容

条例による規定が必要とされた事項等について、規定内容を次のとおりとする。

○個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務について、現行条例と同様、個人情報の保有の状況に関する事項を記載した個人情報取扱事務登録簿を作成・公表する。

○開示決定等の期限

開示決定等の期限は、改正法の規定を短縮して現行条例と同様とする。

改正法	原則 30日以内	延長 30日以内	計 60日以内
施行条例	原則 15日以内	延長 30日以内	計 45日以内

○開示請求に係る費用の負担（必須）

文書の写し等の交付に係る費用（コピー代等）は、現行条例と同様、開示請求者の負担とする。

○行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料（必須）

行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料は、政令で定める額（国の手数料）と同額とする。

[手数料の積算方法]

21,000円＋作成時間（職員の工数）1時間当たり3,950円＋委託料（作成を外部委託する場合）

3 その他

次の事項については、施行条例で規定しないものとする。

○条例要配慮個人情報

- ・改正法で定める要配慮個人情報（※）とは別に、地域の特性その他の事情から特に配慮を要するものを条例要配慮個人情報として規定することが認められた。
- ・地域の特性等が認められないことなどから、規定を置かないこととする。

※要配慮個人情報：本人に対する不利益が生じないように取扱いに特に配慮を要するもの。人種、信条、病歴、犯罪歴等。

○死者に関する情報の取扱い

- ・改正法において「個人情報」は、生存する個人に関する情報に限定されたことから、死者に関する情報について規定を置くことは認められていない。
- ・なお、死者に関する情報が、生存する遺族等の個人情報にも当たる場合（相続財産など）は改正法の対象となるが、その適用については個別具体的に判断する必要があるため、その判断の指針を要綱等で定めることとする。

4 改正スケジュール

- 令和4年10月 秋田県個人情報保護審査会の意見聴取、パブリックコメント
- 12月 県議会へ条例案提出
- 令和5年 1月 個人情報保護委員会へ条例の届出
- 4月 条例施行

新行財政改革大綱（第3期）
評価調書（令和3年度実績）

令和4年9月

目次

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

1	県民参加の推進	1
2	広報の充実と発信力の強化	6
3	人口減少社会に対応する社会資本の整備等	13
4	市町村との協働・連携	15
5	情報通信技術（ICT）の活用	18
6	県民サービスの維持・向上	23
7	仕事の進め方の改善	27
8	簡素で効率的な県政運営	29
9	県民の安全・安心の確保	32
10	県政運営の信頼性と透明性の確保	35

II 秋田の未来創造を支える人づくり

11	NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	39
12	教育環境の向上	44
13	職員の意欲・能力の向上	47
14	働きやすい職場づくり	50

III 健全な財政運営

15	県債発行の抑制	52
16	財政二基金の残高確保	53
17	新規・拡充事業への配分財源確保	54
18	歳入の確保	55
19	コストの縮減	60
20	県有資産の適正管理	62
21	第三セクターの見直し	67
22	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	68

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

取組項目	1-(1) 知事と県民との意見交換会の開催
取組内容	◎ 知事が県内各地域を訪問し、県の重要課題について、先進的な取組を行っている若手農家や経営者、大学生等と自由な意見交換を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、意見交換会で出された意見への対応状況により行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び新たなプランである「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」に関する取組に県民意見を反映するため、各プランの重点戦略に関するテーマについて7～9月に各地域振興局単位で計9回開催し、延べ54名と知事が直接意見交換を行いました。意見交換の前には先進的な取組の視察等を行い、その後知事と参加者が相互に意見を出し合い、より有意義な意見交換になるよう努め、合計で43件の意見について新プランに反映しました。 ◇ 若者に選ばれる地域づくりをテーマとした意見交換における「県外で経験を積んだ人材は会社や地域にとってプラスとなる存在なので、Aターンやその後の定着のための政策に積極的に取り組んでほしい。」という意見について、新プランの未来創造・地域社会戦略や、産業・雇用戦略の取組の一部に反映しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 多様な県民の方々と意見交換を行った結果、具体的な対応につながった事例があったほか、新プラン策定に当たっての県民意見の反映にも活用できたことから、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も、知事と若手経営者や大学生等との意見交換の場をつくり、多くの県民の意見を反映できるよう取り組んでいきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換会は開催できなかったが、代替措置により意見をくみ上げ改善につなげており、高く評価できる。今後は、オンラインでの意見交換会など様々な手法も視野に入れて取り組んで欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 例年どおりの実地での意見交換会のほか、山本、北秋田の2会場においては、県庁と会場や各参加者の活動拠点とをつなぎ、オンラインでの意見交換会を実施しました。	

取組項目	1-(2)	各種計画策定への県民参画の促進
取組内容	◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の構想・検討段階から、県民が参画できる手法やスケジュールについて取りまとめた上で公表し、どのような参画ができるのかを事前に示すことにより、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、対象となる計画の「計画策定プロセス設計書」及び「計画策定実績報告書」の作成状況により行います。	

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」の趣旨について、庁内へ周知徹底を行い、令和3年度は24件の計画に係る「計画策定プロセス設計書」を公表しました。また、策定が完了した27件の計画について「計画策定実績報告書」を公表しました。							
【データ実績】							
計画策定の公開数							
計画策定開始年度	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
プロセス公開数	23	15	17	9	11	24	24
実績報告書公開数	23	15	17	9	9	21	27
※年度をまたいで策定する計画があるため、プロセス公開数と実績報告書公開数は必ずしも一致しない。							

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、対象となる計画について「計画策定プロセス設計書」を着実に公表し、県民の参画を促したことから、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も引き続き「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づく取組を実施し、県が策定する計画への県民参画を推進します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	1-(3) 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施
取組内容	◎ 各種計画や条例、規則等を立案する過程で、その内容や趣旨等を、「美の国あきたネット」等で公表するとともに、報道機関や関係団体を通して周知し、県民から意見を募集します。
主な指標	◇ 意見数ゼロの案件の割合（ゼロの割合を低くすることを目指す。）

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ パブリックコメント制度及び意見募集中の案件を県民に周知するため、広報紙や秋田県公式Twitter、facebookで幅広い世代に意見提出を呼びかけました。また、それぞれの案件について特に関心を持つ県民へ情報を届けられるよう、実施課所から関連団体への周知を行うよう働きかけ、県民が意見を出しやすくなるよう工夫しました。								
◇ パブリックコメントを実施する際は、県公式ウェブサイトの「新着情報」への掲載を徹底するとともに、施策等が県民にとって身近なものとなるよう、専門用語を避け図や絵などを用いて示すよう実施課所へ働きかけました。								
【データ実績】								
パブリックコメント実施状況及び意見数ゼロの案件の割合								
実施年度	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
実施案件数	31	34	23	36	16	25	35	31
意見数ゼロの案件数	20	20	10	16	9	14	11	15
意見数ゼロの割合	64.5%	58.8%	43.5%	44.4%	56.3%	56.0%	31.4%	48.4%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 意見数ゼロの案件を減らすために様々な取組を行った結果、5割以上の案件に対して意見が寄せられましたが、前年度と同様の値を確保できなかったことから、まだ改善の余地が残されていると判断し、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 実施案件が増えているにもかかわらず、意見ゼロの案件の割合が大幅に低下しており、取組の成果が表れていると思われ、高く評価できる。引き続き、意見を出しやすい環境の整備に取り組んで欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 今後も、様々な媒体の活用や関係団体等への働きかけなどにより、県民にわかりやすい周知に努めてまいります。	

取組項目	1-(4) 審議会等への県民参画の促進
取組内容	◎ 審議会等委員への女性や若者の登用と、公募委員割合の向上のため、共同公募の実施時に、多様なメディアや機会を活用した情報発信を行います。
主な指標	◇ 公募委員割合 目標値（令和3年度） 3.7% * 公募委員割合＝公募委員数／委員総数×100 ◇ 女性委員割合 目標値（令和2年度） 40.0% * 女性委員割合＝女性委員数／委員総数×100

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 審議会等委員に多様な人材を登用するとともに、選任手続の事務軽減及び効率化を図るため、改選時期を迎える審議会等を中心に、委員の共同公募を2回（7～8月、1～2月）実施しました。共同公募の実施に当たっては、より多くの県民に応募していただくため、県公式ウェブサイトやSNS、広報紙などを活用した情報発信、報道機関への情報提供などを行ったほか、パンフレットの配布先を増やすとともに、パンフレットへ委員経験者の声を掲載するなど、新たな取り組みを行いました。								
◇ 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ることを目的に、女性人材の登録名簿を作成し、その活用について庁内に周知しました。								
【データ実績】								
審議会等の公募委員割合								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
委員総数（人）	1,810	1,756	1,722	1,677	1,827	1,765	1852	1903
公募委員数（人）	45	47	51	49	42	43	41	39
公募委員割合(%)	2.5%	2.7%	3.0%	2.9%	2.3%	2.4%	2.2%	2.0%
審議会等の女性委員割合								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
委員総数（人）※	987	935	941	952	937	955		R4年 9月末 判明予定
女性委員数（人）	321	308	314	326	322	329		
女性委員割合(%)	32.5%	32.9%	33.4%	34.2%	34.4%	34.5%		
※職指定委員を除いた人数のため、上表のデータと数字が異なります。								

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 若い世代への呼びかけとして、これまでの県内各大学に加えて、専門学校への周知や、公募パンフレットに公募委員経験者の方の声を掲載したりするなどの取組を行ったものの、公募委員の割合について前年度から0.2ポイント減少しました。 ◎ 女性委員割合については、前年度の実績を若干上回り、増加傾向を維持することができたものの、目標値を下回りました。 ◎ どちらの指標も目標値に届かなかったことから、B評価としました。 ◎ 今後も、女性を含めた多様な人材の登用を進めるため、共同公募の実施や女性委員のいない審議会解消に向けた庁内横断的な情報共有等により、女性委員の参画拡大を推進します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
◇ 公募委員割合については、目標を大幅に下回り改善の兆しが見えない。専門性の高い審議会等では公募制がなじまず、導入が困難であるなどの理由も理解できるので、次期の目標設定に向けて、真に専門性が求められる審議会なのかを評価しつつ、公募制の導入対象を洗い出すべきではないか。
前年度意見への対応
◇ 本大綱における目標は審議会等の委員総数に対する公募委員数としていたため、それを改め、令和4年度からスタートした行政改革の取組方針の目標設定に当たっては、専門性を考慮した上で、公募を実施している審議会等のうち公募委員がいない41審議会等の半数で公募委員を確実に採用することとしました（目標：公募委員数 41人（R3）→60人（R7））。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 知事と県民との意見交換会の開催	コロナ禍にありながら、県民との直接意見交換を行い、その意見を新プランに反映させたことは評価できる。特に、Aターンやその後の県内定着支援のための魅力ある施策が展開されることを期待する。
	A	(2) 各種計画策定への県民参画の促進	—
	B	(3) 計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施	様々な取組自体は評価できるが、意見数ゼロの案件を精査し、改善に向けてさらに掘り下げた取組を検討する必要がある。
	B	(4) 審議会等への県民参画の促進	審議会等の公募委員割合については目標を下回っており、数年間改善の兆しが見えない。特に専門性の高い審議会等では公募制を導入すべきかどうかということから再検討し、目標設定を見直してはどうか。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(1) 伝わる広報の推進
取組内容	◎ 広報マニュアルの実用性向上を図り、広報マインド醸成やスキルアップ及びウェブアクセシビリティに関する職員向けの研修を行います。 ◎ 広報媒体の特性を活かした情報発信や、パブリシティ（報道機関を通じた広報活動）の強化に努め、県民が情報に触れやすい環境をつくります。
主な指標	◇ 県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 目標：毎年度70%以上

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 職員向けの広報広聴マニュアルについては、広報媒体ごとの実際の事務の流れに加え、次年度の実施方針を掲載するなど、引き続き、実務的な内容となるように改訂しました。 ◇ 職員の広報スキルの向上等については、外部講師を招き、ソーシャルメディアを運用する際のライティング、利用者の数値分析に関するワークショップを開催したほか、写真撮影に関する研修動画を作成し、庁内で情報共有しました。 ◇ ウェブアクセシビリティについても、県が作成したガイドラインに基づき、外部講師が具体的な事例を解説する職員研修を行いました。コロナ禍を踏まえ、一定期間、オンラインで受講できるよう措置しました。 ◇ パブリシティについては、新型コロナウイルス感染症に関する知事の臨時記者会見をはじめ、報道機関への資料提供（投げ込み）やブリーフィング等を活用し、迅速な情報提供に努めました。 ◇ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ソーシャルメディアやウェブサイトでの情報発信したほか、ゴールデンウィークやお盆休み、年末年始などにおいて、新聞広告やテレビ・ラジオCMを活用した緊急広報を実施し、注意喚起に努めました。
【データ実績】	◇ 令和3年度県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 65.2%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 県民意識調査の結果（数値）について、前年度より若干下がり（67.8%→65.2%）、また、目標に達しなかったことから、B評価としました。 ◎ 今後も、職員研修の実施やこれまでに取りまとめた資料の活用等により、職員の広報力強化を図ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 秋田県観光総合ガイド「あきたファン・ドット・コム」やFacebook、スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」等により、タイムリーな観光情報を発信します。 ◎ 閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、その後の掲載情報の内容や投稿時期等を調整し、より効果的な観光情報発信に努めます。 ◎ 外国語等により秋田県の情報国内外に向けて発信します。
主な指標	◇ 「あきたファン・ドット・コム」Facebookへの「いいね！」数 目標値（令和3年度） 15,000件（開設からの累計）

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ Webサイト「アキタファン」 令和3年3月に「あきたファン・ドット・コム」に代わる新たな観光サイトとしてオープンした「アキタファン」において、動画やAIを活用したおすすめ観光スポットの紹介のほか、新しい秋田の魅力を深掘りして紹介する「Brand new Akita」など、新型コロナウイルスの影響による旅行ニーズの変化を捉えたコンテンツを盛り込むなどし、タイムリーな情報発信の強化に努めました。 ◇ スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」 施設情報とイベント情報について英語、繁体字、簡体字、韓国語、タイ語の5言語に翻訳を行いました。また、新規イベント等の登録を行うとともに、登録済情報の更新を行いました。 ◇ Facebook「アキタファン」（「あきたファン・ドット・コム」から名称変更、日本語） 新しい観光施設やイベント、観光キャンペーンを紹介するとともに、宿泊施設・観光関連事業者支援事業の実施と併せた「温泉・宿泊施設」や「お土産」の紹介、三密を回避する「アクティビティ」の紹介など、その時々合ったテーマの情報発信に努めました。 ◇ Webサイト「StayAkita」や多様なSNS（Facebook、Instagram、Weibo、WeChat）等を通じて、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、本県の新たな観光情報や市場ニーズに応じた情報などを多言語で発信しました。 ◇ 国際交流員（国際課所属職員）が翻訳等を通じて多言語での情報発信を支援するなど、観光分野のみならず秋田の情報発信に貢献しました。
【データ実績】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook「アキタファン」への「フォロワー」数：14,470件（R2「いいね！」数：13,479件） ※Facebookのデザイン変更によりR3データ実績を「フォロワー」数に変更 ◇ Webサイト「StayAkita」のページビュー数：188,978件（R2：181,580件） ◇ 観光分野の翻訳等の支援 5件（R2：4件） ◇ 国際交流員によるFacebook記事の投稿 33回（R2：46回） ※母国の文化紹介などを多言語で（公財）秋田県国際交流協会Facebookに掲載 ◇ 国際交流員によるラジオ出演 1回（R2：3回） ※FM秋田「秋田県からのお知らせ」（テーマ「外国人相談センターについて」令和3年5月28日放送）

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たな県公式観光サイト「アキタファン」等様々な方法で観光情報を発信していますが、多言語での情報発信等を含め、引き続き情報発信力の強化・充実を図る必要があることから、B評価としました。 ◎ 今後も、情報発信力の強化・充実に努め、情報の受け手の状況変化を踏まえた効果的かつタイムリーな情報発信を図ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(3) 更なる広報一元化の推進
取組内容	◎ 全庁の広報活動の詳細を調査し、個別案件毎に最適な予算管理や広報手法を検討します。 ◎ 調査検討結果を踏まえた予算執行と、広報効果の測定結果等を踏まえた見直しを行います。
主な指標	◇ 県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 目標：毎年度190%以上

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 定期的に各課室・機関へ広報テーマの照会を行いながら、広報広聴課が所管する広報予算・媒体を効果的に運用し、バランス良く県政情報を発信しました。 ◇ 各部局の主要施策等を取りまとめ、広報紙や新聞広報の特集枠、県政テレビ広報番組の本編で詳しく紹介するなど、メリハリを付けながら、的確に県政情報を発信しました。
【データ実績】	◇ 令和3年度県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 176.2%（R2：183.4%）

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 全体では、「新聞記事やテレビ、ラジオ等のニュース番組」の割合が69.1%と最も高く、「県が発行する広報紙」が54.4%、「県政広報番組」の30.2%、「県のウェブサイト」12.7%、「ソーシャルメディア」9.8%と続いています。これらを合計した数値は、前年度より若干下がり（183.4%→176.2%）、また、目標には達しなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 昨年度より実績も改善しており、的確に取組が進められている。なお、県公式ウェブサイトについては、項目に分類し、一覧を掲載したものの、さらに県民が情報を取りにいきやすい工夫が必要だと感じる。例えば他県のサイトにも見られるようにサイトのヘッド部分に分野項目表示をするなどの工夫を検討していただきたい。	
前年度意見への対応	
◇ レイアウトの変更やジャンルの整理等に関しては、システムの改修を伴うものであるため、すぐには実施できませんでしたが、令和4年度事業として、庁内のウェブサイトを外部機関が点検・評価するための予算を措置しており、この事業を実施していく中で公式ウェブサイトの課題等も整理していく予定です。	

取組項目	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SNSでは、次のようにそれぞれの特性に応じた秋田の情報発信を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 1) Facebookでは、印象深い画像とシンプルな文章で魅力を伝えます。 2) Twitterでは、短文でタイムリーな情報や旬の話題を届けます。 3) Instagramでは、県民や県外の秋田ファンの参加による画像投稿で魅力を発信します。 4) YouTubeでは、質の高い動画を制作・掲載し、視聴に供するほか、動画資産として、イベントやメディア等への貸出を行います。 ◎ ウェブマガジンでは、現場取材を徹底し、日々の暮らしの中で見過ごしがちなコンテンツに光を当てるなど、秋田の本質的な魅力に迫ります。 ◎ その他、新しいコミュニケーションツールやデジタルマーケティング手法を積極的に導入し、効率的で効果的な情報発信に努めます。 ◎ 読者のリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を見ながら、その後の掲載記事や投稿の内容、出すタイミングなどを調整し、より効果的な情報発信に努めます。 ◎ 県人会へ観光パンフレット等を提供し、県人会が参加する地域イベント等で配布してもらいます。 ◎ 県人会のホームページやFacebookを通じて、全国各地の秋田に関連する情報を発信します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ あきたびじょんFacebookページへのいいね！数 目標値（令和3年度） 65,000件（開設からの累計） ◇ 秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数 目標値（令和3年度） 50,000件/年

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook、Twitter、YouTubeでは印象的な静止画・動画を投稿するとともに、内容に応じて効果的なハッシュタグを使用するなど、SNS世代への訴求力をより高めることを意識しながら情報発信を行いました。 ◇ Instagramではユーザー参加型のフォトコンテストを毎月開催しており、令和2年度から行っている「#秋田を旅しよう」SNS投稿キャンペーンにおいて様々な角度から秋田の魅力が伝わる写真を募集するなど、県民参加型の訴求力のある情報発信を行った結果、年間応募総数は前年度からさらに6千件以上増加し、フォロワー数も対前年度比13%増の2万5千人に達しました。 ◇ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどに合わせて観光パンフレット等を提供し、秋田の魅力をPRしました。 ◇ 県人会ホームページ「あきたじん」を通じて秋田に関連する情報を幅広く発信したほか、Facebookにおいても同様の情報を発信しました。 						
【データ実績】						
あきたびじょんFacebookページへのいいね数						
	H29年度	H30	R元	R2	R3（※）	
いいね数	56,786	56,419	56,547	56,305	55,898	
※Facebookのデザイン変更によりR3データ実績を「フォロワー」数に変更						
秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数						
	H29年度	H30	R元	R2	R3	
アクセス数	18,563	63,869	60,471	46,029	40,052	
その他SNS等関連データ						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook：投稿数365回、ページへのフォロワー数55,898件（R2いいね！数：56,305件） ◇ Twitter：投稿数512回（リツイートを含まない）（R2：753回） ◇ Instagram：コンテスト応募総数39,212件（R2：32,947件） ◇ YouTube：30本（ドローン撮影映像など）（R2：67本） 						

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SNSの多様化が進む中、あきたびじょんFacebookページへのフォロワー数はそれまでの「いいね！」と同等の件数を確保しているほか、Instagramにおいては投稿キャンペーンが引き続き好評でフォロワー数、投稿数とも年々増加するなど、SNSのネットワークを活用し、効果的に秋田の情報・魅力を発信しました。 ◎ 一方、「あきたじん」へのアクセス数については、パンフレット等の送付やホームページ等を通じての情報発信を積極的に行ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベントがほとんど中止となり、イベント関連の発信が激減した影響もあり目標達成には至りませんでした。 ◎ 以上のことから、B評価としました。 ◎ 今後も、県民参加型のキャンペーンを始め訴求力を高めることを意識した取組の強化に努め、情報の受け手を増やすとともに県の情報・魅力の効果的な発信を図っていきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
<p>◇ Instagramによる県民参加型のキャンペーンは効果的であり、今後もイメージアップにつながる取組を期待する。また、取組2-(2)とも関連するが、例えば、各SNSで投稿された魅力ある写真等の素材を「アキタファン」の観光スポットの紹介ページにも掲載することなどはできないか。</p>
前年度意見への対応
<p>◇ Instagramのキャンペーンで投稿される写真については、県公式サイト「美の国あきたネット」、県公式観光サイト「アキタファン」、県観光・交通案内アプリ「アキタノNAVI」、「#秋田を旅しようキャンペーンサイト」において無償で使用できることとしており、実際に「アキタファン」サイト内での紹介写真に活用しています。</p>

取組項目	2-(5)	あきた県庁出前講座の実施
取組内容	◎ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」を開催し、県職員自らが、その担当分野の講師となって出向き、各種事業について情報提供します。	
主な指標	◇ 出前講座の開催数及び受講者数	

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和3年度も新型コロナウイルスによる行事の中止や会場の人数制限などの影響が見られましたが、利用状況は増加に転じており、令和2年度に比べると開催数で約1割、受講者数で約2割の実績増となりました。							
◇ 生活に関連する講座（「大人が支える！インターネットセーフティ」「消費生活出前講座」等）、健康に関連する講座（「歯と口腔の健康」「あきた元気アップ円熟塾」「健康寿命日本一に向けて」等）、食に関連する講座（「食品表示について」「食の情報」「食・農体験」等）が多く利用されました。また、高等学校の探究学習においては、人口問題や観光振興といった県政課題に関する講座の利用が目立ちました。							
◇ コロナ禍にあって、オンラインを活用した講座が大幅に増加し、開催数の約1割を占めました。							
【データ実績】							
出前講座の開催数及び受講者数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
講座数	180	194	192	202	194	193	199
開催数（回）	684	676	587	620	694	436	478
受講者数（人）	44,093	41,716	32,979	34,171	35,149	21,844	25,960

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 利用実績は増加に転じており、県民のニーズは高いものと考えます。また、オンラインの活用や高等学校の探究学習など、新しい利用形態も見られるようになってきました。利用者アンケートでは「生徒が将来の進路を考える上で大いに参考になった（秋田県の観光について）」や「県の最新の取組を知ることができた（県産米サキホコシについて）」といった意見があり、回答者の99.7%が「満足」と答えています。県民に県政への理解を深めていただくために効果があったと考えられることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 利用者からの高い評価を得ており、引き続き県民のニーズに応えた出前講座の企画に期待する。	
前年度意見への対応	
◇ 引き続き、県民の学習ニーズに応えられるように、多様で質の高い講座を実施してまいります。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 伝わる広報の推進	職員向けのマニュアル作成や外部講師による研修の実施など活発な取組が行われている点は評価できるが、県民意識調査における肯定的評価が目標に達しない原因の定量的分析と対応を期待する。
	B	(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	Facebook、Webサイト共に実績数値が昨年度を上回り、取組の効果を感じる。旅行需要の回復に向け、更なる効果的な情報発信を期待する。
	B	(3) 更なる広報一元化の推進	県民意識調査における県が発信する情報の取得方法の実績値が低下傾向にあり、紙媒体やマスコミ報道による情報取得が根強く残っていると感ずることから、メディアごとの数年スパンの傾向分析を行って欲しい。
	B	(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止により、イベント関連の情報発信が激減したことを考慮すれば、SNSを活用した本取組は高く評価できる。特に、Instagramの投稿キャンペーンについては、令和2年度からの継続実施により認知度や参加意識が向上し、応募総数やフォロワー数に成果が現れている。
	A	(5) あきた県庁出前講座の実施	オンラインを活用した講座が増加し、利用実績が増加に転じていることから、引き続き、県民のニーズに応えた出前講座の企画に期待する。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(1) 市町村との施設・設備の共同整備等
取組内容	◎ 県と秋田市が連携して、老朽化した県民会館と秋田市文化会館の施設機能を統合整理した「あきた芸術劇場」を秋田市中心市街地に整備し、県民の文化芸術活動の活発化、まちの賑わいの創出を図るとともに、公共施設の維持、管理の効率化を進めます。 ◎ 事業効率化と維持管理コスト低減を図るため、汚水処理施設の集約、再編及び汚泥処理の広域化を推進します。 ◎ 旧県立大館工業高等学校の施設を、大館市が総合スポーツ施設として活用するに当たり、県は不要部分のみを解体し、大館市が既存の施設を利用することで、公共施設活用の効率化を図ります。
主な指標	◇ あきた芸術劇場の着実な整備 令和4年6月開館、9月グランドオープン ◇ 生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区数（累計） 9処理区（平成29年度末） → 19処理区（令和3年度末） ◇ 旧県立大館工業高等学校の教室棟及び第一体育館の解体 平成30～令和元年度（実施済み）

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ あきた芸術劇場の整備について、本体工事を施工するとともに、指定管理者に開館準備業務を委託し、開館に向けた機運醸成を図るためPRイベント等のPR事業を実施しました。 ◇ 県と市町村で構成する生活排水処理事業連絡協議会において、目標指標に対する達成状況をフォローアップすることにより、新たに4処理区の流域下水道への接続が実現しました。						
【データ実績】						
あきた芸術劇場整備の進捗状況						
・本体工事施工（令和元年7月～令和4年3月） ・外構工事施工（令和元年7月～） ・指定管理者による開館準備業務開始（令和2年7月～）						
生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区域数（累計）						
H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
9	9	10	11	16	20	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ あきた芸術劇場の整備については、令和4年3月現在、本体工事が完成し、建物の引き渡しを受け、同年6月の開館及び9月のグランドオープンに向け、ハード・ソフト両面における事業は順調に進捗しています。 ◎ 汚水処理施設の集約・再編については、市町村との連携を図りながら統合計画に基づいた取組を実施した結果、流域下水道に接続する処理区数に関する目標を達成しました。引き続き、上位計画である生活排水処理構想に基づき、処理施設の集約・再編の推進に努めます。 ◎ 以上のことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(2) 民間資金等の活用
取組内容	◎ 県が一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設整備事業を実施する際には、PPPやPFI手法の導入を検討します。 ◎ 検討の結果、PPPやPFI手法が適当と判断された場合には、当該手法により公共施設整備を実施し、民間の資金、経営能力等の活用と、財政資金の効率的な使用を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「PPP/PFI手法の導入を検討した案件数」で行います。

令和3年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 湯沢高等学校整備事業に係る簡易検討を行いました。 ◇ 公民連携手法の導入可能性の検討を着実に進めていくため、個別施設計画をベースに、概ね5年以内に基本設計を予定している「ショートリスト」と、それ以外の「ロングリスト」を整備し、「ショートリスト」案件について、事業担当課室において公民連携手法検討行程表を作成することとしました。 ◇ 行政から民間への整備等案件の情報提供やサウンディングの実施支援、PPP/PFIに関する勉強会の開催等を行う「あきた公民連携地域プラットフォーム」を令和4年3月7日に設置しました。					
【データ実績】					
PPP/PFI手法の導入を検討した案件数					
	H29年度	H30	R元	R2	R3
案件数	1	3	1	2	1

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ PPP/PFI手法の導入を検討した案件については、従来型手法による実施が適当と判断されました。 ◎ 公民連携手法の導入可能性の検討を着実に進めていくため、庁内検討体制の整備に加えて、県・市町村と県内企業等で組織する「プラットフォーム」設置に向けた取組を行い、100を超える団体等からの参加を得てプラットフォームを設置し、市町村を含めた県内における公民連携手法導入を促進する体制づくりを進めたことから、A評価としました。 ◎ 行政関係者や民間事業者の制度理解を促進するためのセミナーの開催や、県・市町村の整備等案件情報の民間事業者への情報提供、個別案件に係るサウンディング実施支援など、プラットフォームを活用してPPP/PFI手法の案件形成に向けた取組を重ねてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 市町村との施設・設備の共同整備等	あきた芸術劇場については、グランドオープンに向けて順調に進捗していると感じる。県外からも注目され、まちの賑わいに繋がっていくことを期待する。
	A	(2) 民間資金等の活用	-

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組内容	◎ 「秋田県・市町村協働政策会議」において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「秋田県・市町村協働政策会議」で提案された取組の具体的な事例で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 11月に協働政策会議を開催し、市町村提案2件、県提案1件について、それぞれ協議し、いずれの案件についても、県と市町村が協働・連携して取り組んでいくことが合意されました。 なお、5月に開催を予定していた会議は、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止しました。
【データ実績】	
協議案件	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の働き手の確保について（市町村提案） ・部活動指導員の制度化に対応した人材確保・育成に関する協働について（市町村提案） ・マイナンバーカードの取得促進に向けた取組の推進について（県提案） 	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 協働政策会議において、県と市町村の課題となっている取組3件について、協働で取り組んでいくことが合意されたほか、マイナンバーカードの取得促進に向けた「全県連絡協議会」を開催し、先進的取組事例に関する情報を共有するなど、合意事項の実現に向けた取組が進展したことから、A評価としました。 ◎ 今後は、県と市町村による空き家対策の一元化など、本年5月開催の協働政策会議で合意された4件の取組を推進するとともに、秋以降の会議において、更なる取組の実施に向けて、合意形成を進めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援
取組内容	◎ 県と市町村がつくる「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に個別のテーマを掘り下げる作業部会を置き、市町村同士又は県と市町村との連携が求められる業務について具体的な連携方策を検討します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」において検討、実施された具体的な事例で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 研究会に設置した、2作業部会（水道事業の広域連携、専門職員の人材確保）において、個別テーマの調査・研究を行いました。 ◇ 県内3地域に設置した、地域連携研究会（県北地区「専門人材の確保」、県央地区「事務の共同化」及び県南地区「公共施設の最適配置」）において、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を進めました。
【データ実績】	
各作業部会における検討内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の広域連携（H29年度～） 水道料金検針事務の共同実施、水道施設の共同利用等の検討 ・専門職員の人材確保（H30年度～） 建設技術職員の技術力継承、人材の確保育成（採用等）方策等の検討 	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県南地区の地域連携研究会において文化施設・スポーツ施設の今後の整備方針等に関する意見交換を行ったほか、あり方研究会の作業部会や県北地区の地域連携研究会において建設技術職員の技術力継承等に関する具体的対応策を取りまとめたことなどにより、地域課題に対応する市町村間連携の取組が進展したことから、A評価としました。 ◎ 今後も、市町村と連携し、作業部会で取りまとめた対応策等の実施に向けた取組を進めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及
取組内容	◎ 平鹿地域における県と横手市の、事務や事業の一元的な実施手法について、他地域への普及を進めます。 ◎ 観光振興や生活排水処理対策など、各分野や広域で実施されている協働・連携の取組の拡充や横展開を進めます。
主な指標	◇ 自治体同士の連携が実現した取組数 10件（平成28年度）→ 12件（令和3年度）

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 感染症等のパンデミック発生時や自然災害による被害発生時など、緊急対応が必要な際に市町村と速やかな情報共有を図るため、昨年9月に知事・副知事と市町村長を構成員とする「秋田県・市町村緊急時連絡会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症対応などを議題として、3回開催しました。 ◇ マイナンバーカード取得促進に向けた全県連絡会議を開催しました。 ◇ 南秋地域の4町村（五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）が、税務に関する勉強会を開催しました。						
【データ実績】						
自治体同士の連携が実現した取組数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3
取組数	10	10	11	13	13	14
目標数	10	10	12	12	12	12

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 自治体同士の協働・連携の拡充や、協議・情報共有の場の設置を進めるなどした結果、取組実績が目標値を上回ったことから、A評価としました。 ◎ 人口減少下において、行政サービスを効率的に提供するため、引き続き、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業について検討していきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営	—
	A	(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	—
	A	(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及	過年度の実績を見ても順調に目標値を達してきていることを踏まえると、今後の更なる取組意識向上に向け、目標数の検討を行ってもいいように感じる。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(1)	ICTを活用した行政サービスの充実・拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「秋田県総合防災情報システム」の適切な運用を行うとともに、「震度情報ネットワークシステム」を活用し、災害に強いシステムを整備、運用します。 ◎ 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や「秋田県防災ポータルサイト」に掲示するとともに、県公式ツイッター等によりタイムリーに情報発信します。 ◎ 市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県、市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なしアラート（情報集約配信システム）を運用します。 ◎ 県が所有する公共データの活用ニーズを把握し、ニーズの高いものからオープンデータとしてデータカタログの構築を行い、その活用を促進します。 ◎ 検索、閲覧システム「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」へ、公文書、美術品等の目録や画像データを順次追加するなど、内容を充実します。 	
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数 5,373件（平成28年度） → 15,000件（令和3年度） ◇ 公開したオープンデータ数（累計数） 0件（平成28年度） → 100件（令和3年度） 	

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「秋田県総合防災情報システム」及び「震度情報ネットワークシステム」を活用して災害情報等の収集・伝達を行ったほか、「秋田県総合防災情報システム」の運用体制維持を目的に、市町村等関係職員を対象とした操作研修を令和3年5月、11月及び令和4年1月にそれぞれ実施しました。 ◇ 情報集約配信システムを適切に運用できるよう、市町村担当職員を対象とした操作訓練を令和3年5月及び11月に実施しました。また、令和3年7月、8月の大雨などの災害時には、避難発令等の災害関連情報を迅速・正確に配信しました。 ◇ オープンデータの公開の推進については、各課が保有する行政情報データの掘り起こしを行い、一般県民が利用しやすいワード・エクセル形式での掲載数の増加に努めました。 ◇ 「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」の所蔵資料の画像データの整備を図ったほか、SNSを活用し、県民への周知に努めました。 							
【データ実績】							
秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数（令和3年度）							
9,051件/月（R2：12,957件/月）							
公開したオープンデータ数（累計）							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	0	20	40	60	80	100	
実績	0	35	42	61	81	103	
図書館等所蔵デジタルデータの登録件数							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
実績	606,957	607,193	607,284	605,687	610,943	611,992	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災ポータルサイトへのアクセス数は、定期的なコンテンツの掲載、避難情報名称変更に伴うページ改修などを行いました。目標に届きませんでした。 ◎ 防災関係システムの適切な運用体制を維持するため、定期的な操作訓練を引き続き実施するとともに、Twitterの防災専用アカウントの運用などにより、より効果的な情報発信に努めてまいります。 ◎ オープンデータの公開については、目標データ数を上回っており、引き続き活用ニーズの把握に取り組んでいきます。 ◎ 図書館等所蔵デジタルデータの登録については、県有形文化財に指定された資料などの計画的な画像データ等の登録に取り組んでおり、県民への周知と利便性の向上を図られています。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
◇ オープンデータの公開や秋田県立図書館デジタルアーカイブの充実の取組は、今後も強く進めて欲しい。
前年度意見への対応
<ul style="list-style-type: none"> ◇ オープンデータ公開用ウェブサイトの構築など、利便性向上を図りながら、秋田県DX推進計画に基づき、引き続きオープンデータの拡充に努めてまいります。 ◇ 今後も「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」へ県有形文化財に指定された資料などのデータ登録を行い、県民が利用しやすいよう整備してまいります。

取組項目	5-(2)	ICTを活用した職員間の情報共有の推進
取組内容	◎ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。 ◎ スマートデバイスを利用したテレワークやモバイルワークの実施に向けた環境整備を進めます。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、テレワークやモバイルワークの環境整備の進捗状況で行います。	

令和3年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ これまでは、テレワーク用パソコン等の貸出により対応していましたが、令和3年度からは自宅のパソコンから庁内のパソコンに接続し、セキュリティに配慮した画面転送により業務を行うことができる環境を整備しました。					
※県職員のテレワーク等については、14-(1)多様な働き方の推進にも記載。					
【データ実績】					
令和3年度					
・テレワークシステム利用者 496人					
【参考：過去のモバイルワーク、テレワークシステム利用者】					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	20人	135人	190人	217人	60人

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ これまでとは異なるテレワークシステムを導入すると同時に、育児や介護といったテレワークの実施条件を撤廃したことによりテレワーク利用者は飛躍的に増加しました。 ◎ 職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、テレワークやモバイルワークの環境整備について引き続き取り組んでいることから、A評価としました。 ◎ 今後は、テレワーク利用者と在庁している職員が円滑にコミュニケーションを図れるツールや、電話転送の仕組みなどについて検討を進めることにしています。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し
取組内容	◎ 現行の電子申請システムを、申請様式が簡易に作成できるシステムに再構築するとともに、現行の手続を見直すなどオンライン化対象手続の掘り起こしを行うことで、電子申請が可能な手続の拡大を推進します。
主な指標	◇ 電子申請が可能な手続（申請様式）の増加数 目標：年間10手続

令和3年度取組実績									
【実施状況の説明】									
◇ 職員向けの操作説明会を開催し、スキル向上に努めました。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策事業を含め、新たに9手続において電子申請・届出サービスの利用が可能となりました。									
【データ実績】									
電子申請が可能な手続の増加数									
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
6	11	9	7	6	28	8	8	9	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 手続数は増加しましたが、目標の10手続には届かなかったことから、B評価としました。 ◎ 電子申請・届出サービスについては、引き続き県民サービスの向上のため、電子申請・届出サービスの利用拡大に向けたヒアリングを実施するなどして、対象手続の拡充を図ります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ コロナ禍や押印廃止の動きの中で電子申請のニーズが増大しており、行政手続のオンライン化が急務となっていることから、これまで以上のペースで積極的に対象を拡充するよう取り組むべきである。	
前年度意見への対応	
◇ 各手続所管課に対し、電子申請・届出サービスの利用拡大に向けたヒアリングを実施し、引き続き対象手続の拡充に努めます。また、令和4年度は電子申請・届出サービスに電子納付機能を追加する予定であり、職員への操作研修を実施し、電子申請・届出サービスの利用拡大を図ります。	

取組項目	5-(4) 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県民等からの問合せ対応業務等にAIを導入し、簡単な問合せを自動回答とするなど、業務の効率化を推進します。 ◎ 情報システムを使用する定型業務を、ソフトウェア型のロボット（RPA）を使用して自動化することにより、業務の効率化を推進します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなICT技術の導入により効率化された業務の件数 目標：令和3年度までに累計15件

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ AIについては、移住相談を対象とした「AIチャットボットシステム」を導入しました。 ◇ RPAについては、5業務を選定の上、シナリオを開発し、定型的な業務に要する時間の削減による業務の効率化を図ることができました。 						
【データ実績】						
効率化された業務件数（累計）						
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
0	0	0	3	5	9	15

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たなICTの導入を順調に進めることができ、令和3年度末時点での目標の15件を達成することができたことから、A評価としました。引き続きRPAやAIの導入による業務の効率化を推進します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなICT技術の導入を順次進めており、RPAでは業務時間を大きく削減できたとの効果測定もできている。引き続きの取組を期待する。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなAI及びRPAの導入を行い、引き続き業務効率化に取り組めます。 	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	B	(1) ICTを活用した行政サービスの充実拡大	オープンデータの公開数も順調に増えており、秋田県DX推進計画に基づいた今後の取組を期待する。また、公開数のみにとられず、県民が有効活用できる点も重要視し、継続した取組をお願いする。
	A	(2) ICTを活用した職員間の情報共有の推進	テレワーク実施条件の撤廃や、自宅から庁内のパソコンへの接続環境を整備した点は、着実なテレワークの普及拡大に向けた取組であると評価できる。
	B	(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	コロナ禍や押印廃止のニーズの高まりを受けて、目標値にとられず、更なる電子申請・届出サービスの充実・強化に取り組むことを期待する。
	A	(4) 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	目標を達成したことは評価できるが、ICT技術を導入した業務件数以外の指標についても今後検討してほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進
取組内容	◎ 公共施設毎に利用者数等の目標を毎年度定め公表するとともに、利用実績を検証し利用拡大に努めます。 ◎ 公共施設利用者のサービス改善を進めるとともに、改善に係る具体的な取組状況を公表します。 ◎ 利用者アンケートの調査手法を改善するなど、利用者ニーズのきめ細かな把握に努めます。
主な指標	◇ 公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合） 目標値 87.0%

令和3年度取組実績									
【実施状況の説明】									
◇ 令和元年度に策定した利用者満足度調査に係る基準に基づき、各公共施設で利用者満足度調査を実施しました。利用者数の目標、実績及びサービス改善のための取組については、各公共施設からの回答をとりまとめ、分析した結果と併せ、県公式ウェブサイトで公表しました。また、各公共施設とも情報共有することにより、利用拡大に向けた取組の推進を図りました。									
【データ実績】									
公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合）									
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	85.8%	87.0%	86.5%	87.1%	87.4%	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度の利用者満足度について、前年度実績及び目標値を上回ることができたことから、A評価としました。今後とも利用拡大に向け、施設運営の工夫についての取組を進めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上
取組内容	◎ 指定管理者制度導入施設について、毎年度、指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、その結果を公表します。 ◎ 指定管理者制度導入施設の一斉更新手続が行われる令和2年度までに、第三者評価制度の導入など、評価制度の見直しを行います。
主な指標	◇ 総合評価が「A」となる施設の割合 目標値 94.0%

令和3年度取組実績									
【実施状況の説明】									
◇ 令和3年度の指定管理者導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を県公式ウェブサイトにおいて公表しました。評価結果については、評価項目の一つである施設の利用者数が引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた結果、総合評価がA評価(A～Cの3段階)となった施設は62施設中39施設(62.9%)に留まりました。 ◇ 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上に向けて、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施することや、施設の特性に応じた指定期間を設定すること、参入を促進するため申請者の資格要件の緩和を行うことについて検討を行い、令和4年度中に「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」を改正することとしました。第三者評価制度の導入については、これらの見直しを踏まえて評価制度全体の見直しが必要となったことから、引き続き検討することとしました。									
【データ実績】									
総合評価が「A」の施設割合									
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
84.8%	87.5%	93.8%	86.2%	86.2%	87.7%	87.5%	46.9%	62.9%	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和3年度の総合評価「A」の施設割合は、前年度からは増加したものの、引き続きコロナ禍前の水準には戻っていない状況となっています。 ◎ 評価制度の見直しについては、調査実施要領の改正を行ったものの、第三者評価制度の導入については、引き続き検討していくこととしたことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 第三者評価制度の導入は是非すべきだと思うので、具体的な検討を進めていただきたい。	
前年度意見への対応	
◇ 第三者評価制度については、指定管理者制度導入施設のサービスの向上に向けた制度運用の見直しを踏まえた評価制度全体の見直しと合わせて検討を行い、令和5年度からの導入を目指します。	

取組項目	6-(3) 手続の簡素化、迅速化の推進
取組内容	◎ 県に対する申請、届出等の書類の簡素化とともに手続のオンライン化を推進します。 ◎ 「美の国あきたネット」などのオンライン上へ、申請、届出等書類の記載例や手続等に係るQ & Aの掲載を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、事務手続の簡素化に係る事例やオンライン上での申請書類記載例の掲載状況等で行います。

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 事務事業の見直しを通じて、補助金等の申請書や報告書の提出についてオンライン化を図るなど、県民の利便性向上のための取組を行いました。								
◇ 県民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政手続における押印等の見直しについて、各所属の進捗状況を照会するとともに課題を把握し、関係各課と課題解決に向けた協議を行いました。								
【データ実績】								
手続の簡素化・迅速化に関連する事務事業の見直し件数								
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
4	5	2	4	7	12	7	4	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 手続の簡素化・迅速化に関連する事務事業の見直し件数は前年度を下回りましたが、DX推進等の前提となる各種手続について、令和2年度に引き続き押印等の見直しを推進したことで、令和3年度は400件を超える手続について書面規制の見直しが図られたことから、A評価としました。 ◎ 今後も行政手続のデジタル化を念頭に、引き続き押印等を求める手続の見直しを推進し、県民の利便性向上を図ります。特に、書面・対面による手続については、申請件数の多いものからデジタル政策推進課と共同でヒアリングを行い、個別に支障となっている事項を洗い出し、国や他県の状況等も参考にしながら、早期の見直しにつなげます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 事務事業の見直し件数自体は昨年度より減少したものの、手続のオンライン化に向けた見直しを行い、押印廃止を進めたことは今後につながる取組として高く評価できる。今後も、県民の利便性向上に向けて取組を進めて欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 押印等の見直しについて、各所属における進捗状況を4半期ごとに照会・把握し、デジタル政策推進課とも連携しながら各所属に対して見直しの働きかけを行いました。	

取組項目	6-(4) 地方の意向が反映されるための国への要望
取組内容	◎ 地方創生の推進や地方の財政基盤の充実・強化などについて、本県も含めた地方の意向が反映されるよう、本県独自に要望するほか「全国知事会」等を通じて国に要望します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、本県の要望等により実現した施策、事業の事例等で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 地方の意向が政府予算や各種制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し県単独で、施策・予算に対する提案・要望活動を6月（要望73件）と12月（要望41件）に実施したほか、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 県単独及び全国知事会等を通じた提案・要望活動の結果、主なものとして、令和3年度補正において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が追加措置されたほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和3年度から令和7年度までの期間で、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速等について取り組むこととされるなど、地方からの要望に一定の配慮がなされたことなどから、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も引き続き、地方の意向が反映されるよう要望活動を実施します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	指標の目標達成のみで取組を完結させずに、利用者アンケートから得られた要望や課題を把握・対応することにより、今後の更なるサービス向上につなげてもらいたい。
	B	(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	コロナ禍前と比較して利用者数が減少傾向にある中で、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価において、総合評価「A」の施設割合が前年度の数値を大きく上回ったものの、目標値からは大きく落ち込んでいることから、コロナ禍前の水準を目指して前向きに取り組んで欲しい。
	A	(3) 手続きの簡素化、迅速化の推進	県民の利便性向上や行政運営の効率化のため、手続きのオンライン化を着実に進めてほしい。
	A	(4) 地方の意向が反映されるための国への要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	7-(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 常に業務の効率的実施に心がけるとともに、事務事業や業務フローを徹底的に見直した上でスクラップアンドビルドに努め、より効果的な業務遂行が図られるよう取り組みます。 ◎ 庁内会議の効率化や執務環境の改善など、身近な業務改善を推進します。 ◎ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するなど、ナレッジマネジメントの手法を活かした事務事業の見直しを推進します。 ◎ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「縮小・効率化」等の観点から見直しを進めます。 ◎ 事務ミス防止に係る職員研修を実施するとともに、事務ミス発生時には、ミスの内容や原因等を組織全体で共有し再発防止に努めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、業務改善に係る職員研修の実施状況や事務事業の見直し事例で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「身近な業務改善」（業務改善を推進するための基本ルールの遵守）、「個別の業務改善」（各課室ごとの業務の縮減や効率化等）、「全庁最適化」（組織横断的な業務の改善）の3つの取組を推進し、職員一人ひとりが業務改善の意識をもって改善に取り組む職場環境づくりに励むとともに、事務の一層の効率化と県民サービスの向上に努めました。 ◇ 事務ミス防止に向け、事務処理マニュアルの活用呼びかけや事務ミス防止研修を3回実施したほか、事務ミス発生時には、対象の課と連携し再発防止の対策（10-(1)内部統制制度の取組強化）を講じました。
【データ実績】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「身近な業務改善」として、基本ルールの遵守について、組織の最小単位である班ごとにチェックシートを用いた自己点検を実施しました。 ◇ 「個別の業務改善」として、課室ごとに廃止、縮小・効率化、県民の利便性向上につながる改善等の観点から事務事業の見直しを実施しました。特に、令和3年度は「会議のあり方の見直し」を重点テーマとし、各課室が所管する会議等についても見直しを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <会議のあり方の見直し事例> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内における本部会議の見直し（廃止：8件、縮小・効率化：2件） ・県管理河川減災対策協議会を国が設置している減災対策協議会と統合（統合） ・仙北地域再造林推進協議会と低コスト生産プロジェクトチームの同時開催（縮小・効率化） ※実績 65件（廃止：9件、統合：5件、縮小・効率化：43件、その他：8件） <主な見直し事例> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の現地指導活動でタブレット端末を導入し、現地講習会での画像、動画を使った指導等に活用（県民の利便性向上） ・各課独自に作成していた決算見込表様式を統一し、相互確認や情報共有を円滑化（縮小・効率化） ◇ 「全庁最適化」として、過去の職員提案を基に、「実現可能」又は「実現に向けて検討する」とした項目について、総務課と制度所管課が協議・調整の上、組織横断的な業務の見直しを推進しました。 ◇ 事務ミス防止研修 3回（新任の管理監督者研修2回、主査級研修1回）

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 特に「個別の業務改善」の取組については、各課室等における業務の縮減や効率化等に資することができたことに加え、会議のあり方の見直しによる業務改善も推進できたことから、A評価としました。 ◎ 今後はデジタル政策推進課と連携し、デジタル技術の活用による業務の見直しにも注力していきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 業務改善のために、きめ細やかな取組が行われたと感じる。今後も事務ミス防止や業務の効率化のため、研修や業務見直しを継続的・定期的に行って欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 令和3年度は、令和2年度と同様の取組を基本とし、業務改善の取組を推進するため新たに「会議のあり方の見直し」を重点テーマに設定し、業務の見直しを進めました。	

取組項目	7-(2)	コミュニケーションの充実による円滑な業務執行
取組内容	◎ 班員の動向や業務予定について確認する「朝コミ」や、業務の執行状況を確認し、班内の協力・分担体制を整える「夕（ゆう）コミ」を実施します。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「朝コミ」「夕（ゆう）コミ」の促進（通知・呼びかけ）の実施状況で行います。	

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 総務部長通知「時間外勤務等の縮減、労働時間管理の徹底及び年次休暇の計画的取得の促進について」において、「朝コミ」及び「夕（ゆう）コミ」の積極的な活用を働きかけました。 ◇ 現場や窓口対応などがあり、朝と夕方に情報共有の場を設けがたい所属もあることから、令和3年度から所属の実態に合わせて適宜コミュニケーションの機会を設けるよう柔軟な運用を行っています。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 時間外勤務等の縮減に係る総務部長通知により「朝コミ」及び「夕コミ」の積極的な活用を呼びかけたほか、綱紀保持に係る通知においても、管理監督職員は部下の業務進捗状況を「朝コミ」「夕コミ」の場で確認するよう呼び掛けたことから、A評価としました。 ◎ 今後も引き続き、各所属におけるコミュニケーションの確保に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 「朝コミ」、「夕コミ」について、現場の実態に合わせた柔軟な対応とすることで、各部署がより円滑に取り組むことができたと感じる。今後も、例えば出張が多い所属などにおいては、チャットツールを導入し業務の執行状況を確認し合うなど、新たなコミュニケーションの形も模索して欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 職場の実態に応じた「朝コミ」、「夕コミ」の弾力的な運用を行っており、引き続き周知してまいります。また、令和4年7月以降、出張や災害対応を要する所属を中心にチャットツールを導入し、職員間の円滑な情報共有を図ってまいります。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	重点テーマを定めて事務事業の見直しを行っており、また、調書にも具体的な見直し実績が落とし込まれたり、取組に対する熱意を感じる。今後も継続して業務改善に取り組んでほしい。
	A	(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	朝コミや夕コミの弾力的な運用を模索し、更なる有効活用を図ってほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(1) 政策等の評価制度の見直し
取組内容	◎ 評価の実施がより効率的で効果的となり、かつ、県民に分かりやすいものとなるよう、政策等の評価の手法や基準について、「秋田県政策評価委員会制度改善部会」等の検討及び点検の結果を踏まえて、見直しを行います。 ※見直し後の新たな評価制度に基づき、令和元年度から評価を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、外部委員の検討及び点検の結果を反映した政策等の評価制度を踏まえて定められる評価実施計画で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和3年4月に政策等評価制度調査検討会議（旧：秋田県政策評価委員会制度改善部会）等での検討結果などを反映させる形で「知事が行う政策等の評価に関する実施計画」の見直しを行ったほか、令和元年度に大幅に見直した評価制度に基づき、政策等の評価を行いました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 元年度に行った評価制度の見直しや、令和3年4月に行った「知事が行う政策等の評価に関する実施計画」の見直しにより、評価がより客観的で分かりやすくなったため、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も引き続き、県民への説明責任の徹底などを目的にした政策等の評価に取り組んでいきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(2) 職員数の適正管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たな行政課題に対応しながら、質の高い行政サービスの提供を可能とする職員数を維持していきます。 ◎ 職員の年齢構成のバランスを考慮しながら新規採用を行い、職員数を平準化していきます。 ◎ 県職員として長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を適正に配置します。 ◎ 臨時的任用職員、非常勤職員について、それぞれの職の業務内容等を踏まえ、新たに導入される会計年度任用職員へ移行させた上で、適正に配置します。（令和2年4月）
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 知事部局職員数（再任用職員、任期付職員、平成29年7月の大雨被害対応のための前倒し採用職員を除く。） <p>現在の定員管理計画の最終目標数（平成29年4月1日現在） 3,220人 →上記目標数の1%程度縮減数（令和3年4月1日時点） 3,194人</p>

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規採用者数の平準化や職員の年齢構成のバランスも考慮しながら、職員数の適正管理に努めました。 ◇ 再任用職員について、本人の希望を踏まえながら、知識・経験を活用できる部門への配置を行いました。 ◇ 会計年度任用職員について、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、必要な人員配置に努めました。 						
【データ実績】						
知事部局職員数						
	H29年度	H30	R元	R2	R3	R4
実績	3,207人	3,198人	3,191人	3,182人	3,186人	3,165人
前年度比	—	△9人	△7人	△9人	4人	△21人
自己評価	自己評価についてのコメント					
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 職員数の適正管理並びに再任用職員及び会計年度任用職員の適正配置を行ったことから、A評価としました。 ◎ 将来に渡って年齢構成の平準化を図るため、引き続き新規採用を継続していきつつ、3,200人体制を目安として定員管理を行っていきます。 					

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築
取組内容	◎ 組織の再編や年度途中における異動等、必要に応じて適時的確かつ柔軟に組織体制を構築します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、構築した組織体制の実績で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和4年度に向けては、新秋田元気創造プランに掲げる重点戦略の推進及び更なる事務の効率化を図るため、産業労働部地域産業振興課で一部を所管していた県内の食品産業振興に係る業務を観光文化スポーツ部に移管し、当該業務の推進体制の強化を図るとともに、業務を所管する秋田うまいもの販売課の名称を「食のあきた推進課」に改めました。 ◇ また、令和3年度途中においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う保健所や健康福祉部本庁の業務量の増加に対応するため、他所属の職員による兼任・兼務や保健師の前倒し採用を行うなど、柔軟かつスピード感を持って組織体制を強化しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和4年度に向けて、各部署の意見も聞きながら、業務の見直しや職の在り方を検討するなど、柔軟かつ臨機応変に対応したことから、A評価としました。 ◎ 今後も、施策の更なる推進等のために必要があるときは、臨機応変に組織の再編等の対応を進めていきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 政策等の評価制度の見直し	—
	A	(2) 職員数の適正管理	—
	A	(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	9-(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災士を「自主防災アドバイザー」として地域に派遣し、防災意識を高めながら、地域の災害対応力を強化する取組を支援します。 ◎ 優良な自主防災組織を表彰することにより、住民への活動周知と新たな組織立ち上げへの機運を醸成します。 ◎ 洪水時における円滑かつ確実な避難及び的確な水防活動等を実現するため、県、市町村及び気象台が協力し、県内8地域それぞれにおいて策定する「県管理河川減災計画取組方針」に基づき、「河川改修」及び「水位周知河川の追加」などの対策を一体的、計画的に推進します。 ◎ 防災情報に係る各種システムにより、災害時に市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、県民に対して迅速・正確に情報を提供します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自主防災組織率（「秋田県防災・減災行動計画（※）」中の目標値） <p>※本計画は「秋田県国土強靱化地域計画」との一本化により発展的に終了しており、令和3年度以降は同計画の下で進行管理。さらに、令和3年9月に「秋田県防災・減災・国土強靱化計画」へ名称変更。</p>

令和3年度取組実績

【実施状況の説明】								
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を防災アドバイザーとして地域に派遣（12回）したほか、自主防災組織育成指導者研修会（5か所）、自主防災組織リーダー講習会（書面開催）、優良自主防災組織表彰（3団体）などの事業を実施しました。 ◇ コロナ渦における災害時の初動対応訓練としての「県民防災の日訓練」（情報伝達訓練）を行いました。 ※ 市町村との共催による夏・冬の総合防災訓練は新型コロナウイルス拡大防止のため中止。 ◇ 減災のハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、県内8地域で開催している「県管理河川減災対策協議会」について、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面開催も交えながら、例年どおり関係機関との情報共有を図り、引き続き計画的な減災対策の推進に取り組みました。また、国と県の減災対策協議会の効率的な運営を図るため、雄物川圏域において両協議会を統合しました。さらに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」の推進が重要であることから、国や市町村等と連携した治水対策に取り組みました。 ◇ 出水期における大雨や台風による災害発生時に、市町村からの避難発令等の災害関係情報を情報集約配信システムで集約し、Lアラートで情報発信することで、報道機関等を通じ県民に対して迅速・正確な情報の提供を行いました。 								
【データ実績】								
自主防災組織の組織率								
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
組織率	74.4%	77.3%	68.7%	69.6%	70.5%	71.1%	71.2%	72.1%
県管理河川減災対策協議会の開催回数								
	H29年度	H30	R元	R2	R3			
目標	16	8	8	8	8			
開催	16	8	8	8	8			

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和3年度、自主防災組織は25組織4,126世帯が新規結成し、自主防災組織率は前年に比べ0.9ポイント増加しました。今後も防災アドバイザーの積極的な活用を推進することで、新規自主防災組織の結成を促し、組織率の向上を図ってまいります。 ◎ 策定済みの流域治水プロジェクトに基づき、国や市町村等と協働でハード・ソフト一体となった取組を行ったところであり、今後も、関係機関と連携しながら減災・治水対策の推進に努めてまいります。 ◎ 令和3年度の災害発生時には、情報集約配信システムにより県民に対して迅速・正確な災害関係情報の提供ができました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 自治組織の立ち上げ等、自主防災の意識は高まっているように思うが、多発する災害に対応するため、地域企業も入れた形での協力体制を構築できると良い。

前年度意見への対応

- ◇ これまで「自主防災アドバイザー派遣事業」は地域の防災力向上を目的に、主に自主防災組織の結成促進や活動の活性化に重点を置いてきましたが、令和3年度は派遣の対象を、教育機関や各種団体・企業等に広げました。コロナ禍により派遣の中止を余儀なくされることもありましたが、Web開催を行うなど創意工夫し地域の防災力向上に努めました。

取組項目	9-(2) 業務継続体制の整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 災害や危機の発生時でも適切な業務を遂行することを目的に、応急業務や継続実施が求められる業務を特定するとともに、必要な人員や資材の確保を図ります。 ◎ 災害や危機の発生時に業務の継続実施を図るための指針となる「業務継続計画（BCP）」について、研修会の実施やヒアリング等を通じ、市町村の早期の策定を支援します。 ◎ 全庁版のICT部門業務継続計画書（ICT-BCP）を完成させます。 ◎ 県組織の改編等に合わせて「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しを行います。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「秋田県防災・減災行動計画（※）」におけるBCP策定済市町村数 ※本計画は「秋田県国土強靱化地域計画」との一本化により発展的に終了しており、令和3年度以降は同計画の下で進行管理。さらに、令和3年9月に「秋田県防災・減災・国土強靱化計画」へ名称変更。

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県業務継続計画に基づき、大規模災害時に優先して実施すべき業務を的確に行うことができるように、必要な人員を確保する体制を構築しました。 ◇ 包括連携協定を締結している損害保険会社との共催により「市町村業務継続計画・受援計画研修」を開催し、市町村の業務継続計画策定を促進しました。 ◇ 令和元年度に完成させた全庁版ICT-BCPについては、毎年度見直しを行うこととしており、令和3年度もシステムを所管する各課の状況等に合わせて見直しを行いました。 ◇ 「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、最大で40%程度の職員が欠勤する想定のもと優先すべき業務を選定し、令和2年12月に改定していますが、令和4年3月に一部見直しを図り庁内及び市町村に周知・情報提供しました。 							
【データ実績】							
BCP策定市町村数							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
2	5	13	15	17	19	20	22

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 業務継続体制の構築については概ね順調に取り組んでおり、また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しも実施したことから、A評価としました。 ◎ 災害時における県のBCPについては、今後も職員の配置状況を踏まえながら、必要な人員を確保する体制の構築を図ってまいります。また、研修会の開催等により、引き続き市町村のBCP策定を支援していきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化	自主防災組織の新規結成により組織率が向上しており、取組の成果が現れている。また、災害関係情報を県民に提供する情報集約配信システムの運用も評価でき、更なる取組の推進を期待する。
	A	(2) 業務継続体制の整備	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 内部統制に関する基本方針を策定、公表するとともに、全庁的な取組を推進するための体制整備を行います。 ◎ 各部局において、県が取り扱う事務上のリスクを評価し、その結果を評価報告書としてまとめ、監査委員の審査に付した上で、議会に提出し、公表します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、内部統制に係るスケジュールの進捗状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和3年4月1日から行政委員会等に範囲を広げました。職場会議等により全職員において財務事務に係るリスクを認識してもらうとともに、その発生を抑止のため、チェック項目を明示した確認シートを業務に組み込む形で使用することとしたほか、年度末に各所属において自己評価を実施しました。 ◇ 令和2年度分について、各部局が自己評価を行いました。その内容を基に、評価部局による独立的評価を行い、その結果等を評価報告書としてまとめ、監査委員に提出しました。監査委員による審査を受け、交付された意見書を評価報告書に付して議会に提出し、公表しました。 ◇ 令和3年度の主な取組 <ul style="list-style-type: none"> 4月 各課所において職場会議を開催し、所属の全職員がリスクの内容及びチェック項目を確認。 7月 令和2年度評価報告書を監査委員に提出。 9月 〃 〃 を議会に提出し、公表。 官製談合等リスク発現を踏まえ、確認シートの項目追加等を実施。 2月 1月末までの取組内容について、各所属において自己評価を実施。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 法施行日の令和2年4月1日から知事部局で取組を実施し、令和3年4月1日から全庁的な取組を推進する体制を整備・運用できたことから、A評価としました。 ◎ 今後も全庁的な取組を推進し、リスク発生を抑止に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(2) 職員の再就職に関する透明性の確保
取組内容	◎ 毎年度、退職者の再就職状況を「美の国あきたネット」に掲載するとともに、報道機関に情報提供します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、再就職の公表等の実施状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和2年度退職者の再就職状況をとりまとめて県公式ウェブサイトに掲載したほか、報道機関に情報提供しました（公表日：令和3年8月6日）。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 公表内容の新聞掲載により、県民が職員の再就職に関する情報に接することが可能となっており、透明性の確保につながっていることから、A評価としました。 ◎ 引き続き、退職者の再就職状況の把握と公表に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(3) 総合評価落札方式の推進
取組内容	◎ 企業の技術力や創意工夫による品質、性能の向上等が期待出来る工事を対象に総合評価落札方式による入札を推進します。
主な指標	◇ 総合評価落札方式による入札実施目標 50% (予定価格4千万円以上の工事)

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 発注公所に対して、本方式の積極的な適用を依頼するとともに、発注公所の意見等を踏まえた対象工種を適宜追加するなど、適用増に向けた環境整備等に努めながら、実施割合の向上を図りました。							
【データ実績】							
総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）							
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績	49.1%	45.0%	48.4%	46.8%	46.3%	45.0%	45.7%
前年度比	—	-4.1%	3.4%	-1.6%	-0.5%	-1.3%	0.7%
目標達成率	98.2%	90.0%	96.8%	93.6%	92.6%	90.0%	91.4%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 総合評価落札方式の実施割合を向上させるため、年度途中に、同方式をより積極的に適用するよう、改めて各発注公所に依頼文書を発出したほか、定期的に発注データの集計・分析を実施の上、実施割合の低い発注公所に対しては、その状況に応じた指導等を個別に行いましたが、目標に届かなかったことからB評価としました。 ◎ 近年、実施割合が伸び悩んでいる要因として、これまで同方式の適用実績のない補修系工事や建物解体工事等が増加していることなどが考えられるため、今後もこれら工種に対する追加対応や評価項目の見直し等に努めながら、同方式の実施割合向上に向けた運用を図っていきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 災害復旧工事や適用除外工事の増加はやむを得ないとしても、毎年同じ理由で実績が下がり続けているため、目標達成に向けた現状の分析や次年度以降の目標設定の仕方の検討（適用除外工事は分母から除くなど）が必要ではないか。	
前年度意見への対応	
◇ 意見を踏まえ、実施割合の低い発注公所の状況把握等を定期的の実施し、目標達成に向けた現状分析をより詳細に行うとともに、様々な機会を活用の上、所属長等に同方式の適用を直接要請するなど、今後より一層取組を強化していきます。	

取組項目	10-(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討
取組内容	◎ 建設工事の予定価格の事後公表をモデル的に試行し、事前公表する工事と入札の傾向や工事成績評定の結果等を比較・分析することで、公表時期のあり方の検証を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「事後公表のモデル的試行実施件数」で行います。

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上の舗装工事を対象として、合計46件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定等の状況について、予定価格事前公表工事との比較検証を行い、予定価格の事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。								
【データ実績】								
予定価格事後公表のモデル的試行実施件数								
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
実績（件）	34	44	53	50	43	51	52	46
前年度比	—	10	9	-3	-7	8	1	-6

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 前年と比較して試行件数は減少したものの、事前公表との比較による検証を実施することができたことから、A評価としました。 ◎ これまでの検証において弊害が確認されていないことから、事前公表を維持することとしますが、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」を踏まえ、今後も検証を継続し、弊害が確認された場合には、事前公表のあり方を検討することとします。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）	令和2年度に制度を本格導入し、令和3年度は行政委員会等にも範囲を広げて取り組んでおり、適正な事務執行の確保に向けて着実な体制整備がなされていると評価する。
	A	(2) 職員の再就職に関する透明性の確保	—
	B	(3) 総合評価落札方式の推進	総合評価落札方式の適用実績のない補修系工事や建物解体工事等の増加を目標未達の理由として挙げているが、同方式の適用が妥当かどうか、目標設定の仕方等について検討が必要である。
	A	(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり

取組項目	11-(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
取組内容	◎ NPO等の経営体質の強化を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンターを拠点としたきめ細かな経営指導と積極的な情報発信に努めます。 ◎ NPOと企業との連携による地域貢献活動の促進やコミュニティビジネスの普及・拡大を推進します。
主な指標	◇ 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働に参加する団体数の拡大 令和3年度の目標値 2,000団体

令和3年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の設立、運営及び会計処理等に関する相談に対応したほか、オンライン講座の開催やNPOやボランティア団体の活動及び助成金等の情報発信に取り組みました。					
◇ NPO、企業及び行政等との協働を促進するため、NPOと企業のマッチング支援やワークショップを開催したほか、市民活動サポートセンターにおいて、コミュニティビジネス事業者の相談対応やセミナー開催等の支援を行いました。					
◇ コロナ禍において活動に苦慮しているNPOに対し、NPO法人あきたスグッチファンドを通じた支援や、市民活動サポートセンターを拠点としてフードバンクや子ども食堂に取り組むNPO等を支援しました。					
【データ実績】					
県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数					単位：団体
	H28年度	H29	H30	R元	R2
実績	1,788	2,510	2,494	2,414	1,664
※R2で調査終了 理由：協働に関する県職員の意識啓発のため、協働化リーダー設置や協働推進セミナー開催等の取組を進めてきましたが、当初の目的を達成したと判断し、これらの取組はR元年度で終了しました。これに伴い、庁内各課を対象とした調査も終了としました。					

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数については、市民活動サポートセンターを通じた様々な取組等により、H29ですでに目標を達成し、2,400～2,500件で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しました。 ◎ 一方で、市民活動サポートセンターへの相談件数は前年度比110%と増加しており、資金や助成金に関する相談も増加しました。 ◎ 以上のことから、引き続きNPO等への支援の強化を図る必要があるため、B評価としました。 ◎ 今後も、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO等の円滑な運営への支援に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ コロナ禍故に資金や運営の在り方に苦悩されている団体が沢山ある。県による支援の必要性は高いと思うので、今後も支援の強化をお願いする。	
前年度意見への対応	
◇ これまでNPO等の資金力向上のため、市民活動サポートセンターにおいて資金調達セミナーや相談会等の支援を行ってきました。これに加えて、アウトリーチ型支援を実施してきめ細やかなサポートを行うほか、ホームページ等で先進的活動や資金調達の好事例を情報発信するなど、引き続きNPO等の運営安定化への支援に取り組みます。	

取組項目	11-(2) 県人会との協働の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 全国各地で活動する県人会と協働して秋田県のPRイベント等を行います。 ◎ 移住定住やAターンなどの施策に関する情報提供窓口として県人会のネットワークを活用します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県と県人会との協働事業実施件数 目標 年10件

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各地の県人会と協働して秋田県のPRイベントを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加を予定していたイベントが全て中止となり実施できませんでした。 ◇ 各地の県人会に対して、移住定住、Aターン、ふるさと納税等のパンフレットを送付して会員への周知を図るなど、ネットワークを活用した情報発信を行いました。 							
【データ実績】							
県と県人会との協働事業実施件数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数	11	11	10	11	10	0	0

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ネットワークを活用した情報発信を積極的に行いましたが、協働事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加を予定していたイベントが全て中止となり実施できなかったことから、B評価としました。 ◎ 引き続き、SNS等を活用した情報発信を強化することで若年世代の入会を促進し、県のPRを図っていきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ コロナ禍の今後を見据え、イベント以外での協働の手法を検討していく必要があると思う。	
前年度意見への対応	
◇ 首都圏在住の秋田県出身者の若者が結成した団体等を取り込み、情報発信を強化して、県のPRを図りました。	

取組項目	11-(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPO法人やボランティア団体に対する相談対応や情報提供、ボランティア講座の開催等により、子どもから高齢者までの多世代が社会貢献活動に気軽に参加できる機会を提供します。 ◎ 地域の住民や企業等との協働により、道路や河川、漁港などの一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進します。 ◎ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。
主な指標	以下の数の増加 ◇ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおける相談件数 （平成28年度 1,691件） ◇ 道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数 （平成28年度 68団体） ◇ 漁港のアダプトプログラム参加団体数 （平成28年度 4団体）

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体の設立や運営等に関する相談に対応するとともに、様々な地域課題解決に向けた活動や、県民の社会貢献活動への参加の促進に取り組みました。 ◇ 地域の住民や企業等との協働により、道路・河川・漁港の一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進しました。 ◇ 大学や学生等による地域貢献の取組を促進するため、県内企業との連携やふるさと秋田に関する幅広い教養を身につけるための取組など、私立大学等が行う県内就職促進に向けた事業を支援したほか、県が設置した公立大学法人に運営費交付金を交付し、県内の自治体や企業等と連携した地域振興のための活動や地域における交流活動などの取組を支援しました。 								
【データ実績】								
市民活動サポートセンターにおける相談件数								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
実績（件）	1,574	1,691	1,841	2,048	2,071	1,981	2,184	
道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
累計（団体）	67	68	75	78	79	79	80	
漁港のアダプトプログラム参加団体数								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
累計（団体）	4	4	5	5	5	5	5	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中間支援組織である市民活動サポートセンターにおいて、地域のニーズに合わせた事業設計やコーディネートを行っており、相談件数も増加しています。引き続き民間企業や行政と連携した収益性・持続性を確保する取組を支援していきます。 ◎ 道路・河川や漁港のアダプトプログラムについては、企業・団体等による環境美化活動を継続して実施することが出来たほか、取組件数も増加しています。今後も、活動の継続実施について推進を図っていきます。 ◎ 県立大学においては、県内企業等との共同研究、受託研究について前年度を上回る78件実施しました。国際教養大学においては、オンラインなどによる公開講座や小中学生との交流活動など、地域貢献活動を展開しました。令和4年度以降も引き続き、関係団体と連携した地域貢献活動を展開していきます。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	11-(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進
取組内容	◎ 自治会活動への参加や消防団員、スポーツボランティア、除雪ボランティア等、職員が地域貢献活動に積極的に関わることを推進し、継続的に従事する職員については、勤務地など人事配置の面でサポートします。 ◎ 5月から10月までの毎月最終水曜日の朝の通勤時間等を利用したクリーンアップ活動を実施します。
主な指標	ボランティア活動に参加する県職員を増やすこと ◇ 県職員スポーツボランティアチーム登録者数（令和3年度 100人） ◇ 県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（令和3年度 600人） ◇ みんなでクリーンアップ作戦参加者数（令和3年度 5,500人）

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 職員の地域貢献活動への積極的な参加を推進するため、定期人事異動方針において、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団指導員、NPO活動などの事例を示しながら、地域貢献活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し各所属に周知するとともに、令和4年度定期人事異動においてこうした事情への配慮に努めました。 ◇ 年度初めに県庁スポーツボランティアチーム登録の募集を行い、登録者の増加を図るとともに、ボランティア対象となる大会等の情報を収集し、登録者へ提供しました。 ◇ 県庁除雪ボランティア隊について、降雪前に庁内各課等に募集チラシの配布等を行い、登録を呼びかけた結果、615人の登録がありました。また、高齢者宅等の除雪ボランティアについて、社会福祉協議会等の要請に基づき、県職員161人が37世帯で活動を行いました。 ◇ 「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（最終水曜日）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺的环境活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうため、庁内放送や掲示板での実施日の周知に加えて、県警本部から各警察署に参加を呼びかけていただきました。								
【データ実績】								
県庁スポーツボランティアチーム登録者数（人）								
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
66	70	78	80	85	86	93	93	
県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（人）								
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
426	500	528	625	626	594	665	615	
みんなでクリーンアップ作戦参加者数（人）								
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
4,512	4,549	4,475	7,461	8,177	7,650	6,303	5,288	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 県庁スポーツボランティアチームの登録者数は、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止・縮小され、ボランティア情報の提供が激減したことにより、新規登録者を確保できず、目標を達成することはできませんでした。今後はイベント等の開催に係る様々な制限が緩和されていくと見込まれることから、今後増加するスポーツイベントの情報提供に努め、登録者数増に向けて、取り組んでいきます。 ◎ 県庁除雪ボランティア隊の活動登録者数については目標の600人を上回り、除雪ボランティアの派遣要請に対応することができました。今後も高齢者などの要援護者世帯の除雪に対応できるよう県庁除雪ボランティア隊員の確保に努めるとともに、社会福祉協議会に活用の周知を図り、地域の担い手として活動をしていきます。 ◎ みんなでクリーンアップ作戦の参加者数は、当日の悪天候による中止・延期の影響や新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度よりも大幅に減少しました。感染やけが防止を徹底しつつ、より多くの方に参加してもらえるよう周知し、取組を継続していきます。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	新型コロナウイルス感染症の影響により協働団体数の目標値は未達となっているが、市民活動サポートセンターにおけるこれまでの積極的な情報発信は評価できる。
	B	(2) 県人会との協働の推進	コロナ禍で行える取組を検討し、情報発信を強化した点は大変良かったと思う。今後はSNS等による若年世代に向けた情報発信をさらに加速させて欲しい。
	A	(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	県内大学との連携は、企業、学生と地域それぞれに有効な機会であり、とても良い取組だと思う。また、コロナ禍にも関わらず、市民活動サポートセンターにおける相談件数や、各アダプトプログラムへの参加団体数を確保し、目標を達成できたことは高く評価できる。
	B	(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進	新型コロナウイルス感染症の影響にもかかわらず、目標値に近い数値を維持しており、評価できる。特に除雪ボランティアについては、高い高齢化率×寒冷地のご当地的取組として、今後も継続されることを期待する。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 本県の教職課程を持つ大学の有識者等を構成員とする「秋田県教職キャリア協議会」において、教員に係る養成、採用及び研修を一体的に捉えた資質能力向上の方策について協議します。 ◎ 「秋田県教員育成指標」（令和3年度からは「秋田県教職キャリア指標」）に基づき研修体系の見直しを行い、教員のキャリアステージに応じて身に付ける資質能力を明確にします。 ◎ 研修の実施元となる総合教育センターにおいて、各種研修の受講者アンケート等により満足度を把握します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、教員育成指標及び教職員研修体系の策定状況及び研修等の実施状況で行います。

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県教職キャリア協議会での協議により、秋田県教員育成指標におけるICT活用指導力の明確化を行ったほか、保育者向けキャリア指標を策定し、全職種の指標の策定が完了しました。 ◇ 講師等経験者に係る初任者研修制度の個別的・弾力的な運用を開始しました。 ◇ 「秋田県教員育成指標」により、教職員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を実施しました。 						
【データ実績】						
総合教育センターの研修講座受講者アンケート結果						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3
全講座平均	3.9	3.9	3.9	4	3.9	3.9
※A～D（A：有意義だった（4点）、B：やや有意義だった（3点）、C：あまり意義がなかった（2点）、D：意義がなかった（1点））により受講状況を自己評価したもの						

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 初任者研修制度の弾力的運用により、研修時間の約3割の負担軽減を実現しました。また、総合教育センターの研修講座の自己評価の値も極めて高いことから、A評価としました。 ◎ 今後も、「秋田県教員育成指標」により、教職員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を実施してまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 勤務校において、TT（チームティーチング）による授業実践や教材の紹介、教材研究を行うことにより、教師の指導力を高めます。 ◎ 要請に応じて勤務校以外の学校や各種研修会等に教育専門監を派遣し、各教科、特別支援教育、部活動等の専門事項について、相談や指導及び助言を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「勤務校における教育活動の実績」及び「勤務校以外の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等や各種研修会等における指導及び助言の実績」で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小・中学校及び義務教育学校においては、全県18市町に34名の教育専門監を配置し、教科指導に卓越した力を有する教育専門監の資質能力を複数の学校に活用し、学校の教育力向上を図りました。TTによる授業実践や、教育専門監だよりの発行、義務教育課が管理運営する学習ポータルサイトでのICTの活用事例の紹介、各研修会での授業提示や講話などにより多くの教員の指導力向上に貢献しました。 ◇ 高等学校においては、20名の教育専門監を配置し、授業公開や各種研修会での指導・助言を行いました。部活動では、様々な年齢層の児童生徒、指導者との交流機会により、健全な部活動指導の推進に貢献しました。学校保健では、研修会の講師として様々な問題を抱える生徒への支援について指導・助言を行いました。 ◇ 特別支援教育においては、高等学校に2名、特別支援学校に10名の教育専門監（うち1名は、保健体育分野の教育専門監）を配置しました。幼稚園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校など、幅広い学校等に対して、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への指導・支援のあり方について、教職員への助言、就学に関する保護者等への相談支援、高校生の進路相談等に関する支援等を行い、各校の教育力向上を図りました。
【データ実績】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小・中学校及び義務教育学校 「専門監の適切な助言により、表現力の向上をねらった適切な授業が展開されるようになった」「ICTの活用をメインとする授業モデルの提示と助言により、ICTの効果的な活用の原動力となった」等の指導力の向上につながる報告が寄せられています。また、配置校において、県学習状況調査や単元評価問題等の通過率が県平均を上回ったことなど、児童生徒の学力向上につながる報告も多く寄せられています。 ◇ 高等学校 新型コロナウイルス感染症等の影響により特に部活動における訪問・交流等が大きな制約を受け、例年と比べ派遣総数は減少しました。一方、各種研修会においてオンラインによる指導・助言を行う等、高等学校への派遣数は昨年度と比べて増加し、1人1台端末への対応や活用事例の提示等について各分野の専門性を生かした実践・指導を行いました。 ◇ 特別支援学校 派遣要請への対応は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた前年度と同程度の回数で、年間平均で一人当たり約81回でした。内訳は幼稚園等は24回、小学校は21回、中学校は4回、高等学校は8回、特別支援学校は3回、その他講演等が21回です。教育専門監の助言により各校（園）の特別支援教育の充実につながり、個別の支援計画への合理的配慮についての記載が増えてきています。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「教育専門監だより」を定期的に発行し、実践の紹介や授業改善に関わる情報を提供することに努めています。また、各校の指導計画、単元の構成等の作成の際に十分に協議する機会を設け、連携しながら指導力の向上につながる取組を推進しています。 ◎ 高等学校においては、配置校で主要な分掌主任を務める教育専門監が増えているため、メールでの質疑応答などで対応しているほか、新学習指導要領や大学入試改革、ICTを活用した授業づくりへの対応についても、校内外で多様な手段で指導・助言を行っています。 ◎ 特別支援教育においては、教育専門監の派遣により、各校（園）への助言や講演等を行うことで、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への指導に関する課題解決に寄与しています。 ◎ 以上のことから、A評価としました。 ◎ 今後も教育専門監による教育実践の情報提供や、各校（園）からの要請に応じて、専門性を活かした指導・助言を行ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進
取組内容	◎ 第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28～令和7年度）に基づき、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程を設置します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程の設置に向けた取組状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和3年4月1日、能代科学技術高校（能代地区専門系統合校）及び能代高校定時制課程を開校・設置しました。 ※湯沢翔北高校雄勝校は令和2年4月1日に開校 ◇ なお、令和3年度は、鹿角小坂地区統合校の開校に向けて、開設準備事務局を設置し、統合校の教育課程や内規の検討のほか統合校の制服を決定しました。さらに、秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会設置に向けて、諮問案の作成や委員の選出などを行いました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28～令和7年度）に基づき、統合校の開校に向けた準備及び委員会の設置準備を円滑に遂行することができたことから、A評価としました。 ◎ 今後は、これまでの統合校開校までの経験の蓄積を活かし、鹿角小坂地区統合校の開校に向けて準備を進めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	—
	A	(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	—
	A	(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	13-(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化
取組内容	<p>◎ 人事評価（能力評価）の能力・行動区分に対応した「能力開発研修」、新規採用職員から課長級の幹部職員など、一定の年齢や職階にある職員を対象とした「役職段階別研修」及び働きやすい職場づくりに組織的に取り組む「組織力向上研修」の効果的な組み合わせにより、職員が必要な研修を必要な時期に受講できるようにします。 毎年度の研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法の改善を行います。</p>
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、研修評価を踏まえた研修メニューの見直し状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	
<p>◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、研修日程の短縮を余儀なくされたものの、eラーニング教材の積極的な活用や、県外講師によるリモート講義の実施などに取り組みながら、コロナ禍にあっても、新規採用職員から課長級の幹部職員までが役職や年齢に応じた研修を必要な時期に受講できるよう、研修機会を提供しました。</p> <p>◇ 研修内容について、受講者、自治研修所が各々評価を行い、評価内容を担当講師と共有することで、内容の改善に努めるとともに、当該評価結果や他研修との内容の重複、過年度の受講者数などを踏まえて、研修所における研修評価会議での改善・検討を実施し、研修内容の見直し・充実を図りました。 なお、令和3年度には、研修効果をより複合的に測定するため、一部研修において、受講者の所属長に対して「振り返りアンケート」を試行しました。集計内容は、次年度以降の研修内容の改善・検討に活用することとしています。</p>	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 研修内容について、研修の評価結果や受講者に対するアンケートを踏まえて、より深掘りできるよう個人ワークの時間を増やしたり、事前課題に取り組みやすくするよう指示を明確化するなどの改善を行ったほか、合同研修を実施している市町村などの意見を踏まえて完全オンライン研修を導入するなど、次年度の研修方法の見直しを行ったことから、A評価としました。</p> <p>◎ 県行政をめぐる環境の変化に的確・迅速に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、今後も、研修計画に基づき職員の能力開発を進めてまいります。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 過年度の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを図り、充実した研修の実施に努めていると感じる。民間企業への職員派遣などの人員交流は今後とも活性化させて欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 令和4年度は、中央省庁や民間企業等へ21名の職員を派遣しています。自治研修所における研修や民間企業等への職員派遣を通じて、引き続き、幅広い視野や知識の習得ができるよう人材育成に努めてまいります。	

取組項目	13-(2) 女性職員の活躍推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 女性職員キャリアデザイン研修の実施により、女性リーダーの計画的な育成に努めるとともに、女性の採用及び登用を拡大し、県庁内において女性の活躍を推進します。 ◎ 所属長に対し、子どもが生まれた男性職員との面談と、子育て期間中に取得する休暇等を記載する「育児プランシート」の人事課への提出を義務づけ、男性職員の育児休業等の取得を促進します。 ◎ 職員が安心して育児休業等を取得しやすいよう、原則として長期不在（6か月以上）の場合、正職員による代替職員を配置するとともに、比較的短期間の場合には、会計年度任用職員を代替職員として配置します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 試験採用における女性受験率 ◇ 男性職員の育児休業取得率 ◇ 配偶者出産休暇の取得率 ◇ 配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率 ◇ 女性管理職の割合 ◇ 女性班長職の割合

令和3年度取組実績									
【実施状況の説明】									
<ul style="list-style-type: none"> ◇ キャリアデザイン研修を通じて女性リーダーの計画的な育成を継続して実施しました。 ◇ 引き続き、子どもが生まれた男性職員との面談と「育児プランシート」の人事課への提出の義務づけを所属長へ周知するとともに、対象者と所属長に対して個別に育児休業の取得勧奨を行いました。 ◇ 育児休業等取得時は、代替職員として、正職員又は会計年度任用職員の配置を着実に実施しました。 									
【データ実績】									
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	(目標)
試験採用における女性受験者の占める割合	29.7%	35.2%	39.3%	36.3%	32.8%	36.6%	38.3%	34.6%	40.0%
男性職員の育児休業率	5.3%	4.6%	3.4%	5.4%	14.6%	5.3%	25.4%	74.2%	10.0%
配偶者出産休暇の取得率	81.6%	83.1%	74.1%	75.7%	77.1%	81.6%	83.1%	82.6%	90.0%
配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率	39.5%	30.8%	48.3%	50.0%	50.0%	43.4%	59.3%	53.6%	50.0%
管理職（本庁課長級以上）に占める女性の割合	3.7%	4.8%	6.0%	6.8%	7.1%	6.4%	6.0%	7.9%	10.0%
班長職に占める女性の割合	8.5%	8.8%	8.7%	8.3%	8.3%	8.8%	9.8%	11.9%	10.0%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 男性職員の育児参加を促進するため個別に取得勧奨したことや、代替職員の配置による育児休業を取得しやすい環境づくりに努めた結果、「男性の育児休業率」及び「配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率」は目標値を上回ることができましたが、「試験採用における女性受験者の占める割合」など複数の指標が目標に届いていないことから、B評価としました。 ◎ 引き続き、男性職員が育児参加しやすい職場づくりと意識啓発に努めるとともに、上司ではない先輩職員が後輩職員のキャリア形成や成長をサポートするメンター制度等を通じて、庁内における女性の活躍を推進してまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 短期的な増加が難しい指標（管理職への女性登用）を除く各指標が昨年より改善し、特に男性の育児休業率は目標を大幅に上回っており、高く評価できる。今後も女性職員の活躍推進のため、環境づくりの取組を継続して欲しい。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和4年度も引き続き男性の育児参加を促進するとともに、今年度から導入したメンター制度の取組により、県庁内で女性職員が活躍するための環境づくりを継続して実施していきます。 	

取組項目	13-(3) 職員の専門性の維持・向上
取組内容	<p>◎ 事務職員について、特定分野における長期の異動サイクルの実施により計画的に育成するとともに、即戦力となる職員の配置のため、公務員を含む職務経験者の採用や特定業務の専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用を行います。</p> <p>◎ 技術職員について、計画的な採用や年齢バランスのとれた人事配置を行うため、職務経験者採用を導入するとともに、職場研修（OJT）による職員間の専門技術の継承や部局における外部研修の活用等により、計画的な育成を実施します。</p>
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、職務経験者採用の実施状況及び任期付職員の採用の継続状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<p>◇ 人事異動方針において、財政、税務、情報システム、福祉部門など特定分野における中核職員育成を目的とした長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野を経験させるジョブローテーションの実施を明記し、令和4年度定期人事異動においても、限られた職員数の中で計画的な人材育成により組織力の維持・向上が図られるような人員配置に努めました。</p> <p>◇ 中長期的な視点から、職員の年齢構成バランスを図るため前倒し採用を行うなど、新規採用者数の平準化を図りました。また、経験年数や業務経歴を踏まえて適材適所の人員配置に努めたほか、各職員の資質向上のため、国、公益法人及び学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務だけでは得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。</p> <p>◇ 令和3年度も引き続き職務経験者（10人）及び任期付職員（4人）の採用を実施しました。</p>
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだほか、引き続き職務経験者等の採用を実施したことから、A評価としました。</p> <p>◎ 今後も職務経験者の採用や外部人材の活用、各種の研修の実施等を組み合わせながら、職員の専門性の維持・向上に努めてまいります。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇	技術職を含め、専門性の高い職員を採用するためには、今後待遇面についても検討をすべきではないか。
前年度意見への対応	
◇	専門性の高い職員の確保に向けては、受験動向を分析しながら、学校訪問等による効果的な採用活動に努めるとともに、入庁後の研修の実施や自己啓発への支援を通じてスキルアップを図っていきます。また、任期付職員やアドバイザーなど、外部人材を効果的に活用しながら、組織として高い専門性を確保できるよう努めます。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化	eラーニング教材の活用やリモート講義の実施等、コロナ禍においても実施可能な手法で取組が行われている。また、研修内容の改善を図ったことでより質の高い内容になったものと思われる、評価できる。
	B	(2) 女性職員の活躍推進	男性職員の育児休業率が大きく向上しており、個別に取得勧奨したことなど育児休業を取得しやすい環境づくりに努めた成果が現れている。また、班長職に占める女性割合が令和3年度に初めて目標を達成したことや、ここ数年女性管理職の割合が上昇傾向であることなどから、全体として高く評価できる。
	A	(3) 職員の専門性の維持・向上	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	14-(1) 多様な働き方の推進
取組内容	◎ 職員が仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境を整備するため、テレワークや朝型勤務等を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、多様な働き方の導入への取組状況で行います。

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境の整備（ワーク・ライフ・バランスの充実）、災害時における行政機能の維持、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等の観点から、テレワークや時差出勤を実施しました。							
◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しい県外事務所に優先的にテレワーク端末を貸し出すなど、感染状況に合わせた設備配置を行いました。また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が募集する地方公共団体向けのテレワーク実証実験に参加するとともに、民間企業が提供するテレワークライセンスを導入することにより、令和3年度は合計で約500人が実際にテレワークを実施し、今後の本格的なテレワーク制度の導入に向けた実証を行いました。							
◇ 職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、時代に即した多様な働き方が可能となるよう、今後も職場環境の整備について継続的に取り組んでまいります。							
【データ実績】							
【参考】各制度の実施者数（人）							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
テレワーク実施者数	—	8	8	4	9	17	496
朝型勤務実施者数	523	427	404	391	428	591	683
【テレワーク】・R2～ 実証実験開始 ・R3～ 民間テレワークライセンス導入							
【時差出勤】・R2～ 通年実施							

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度は、無償ライセンスも活用しながら、テレワークの実証拡大に取り組んだところ、参加者が大幅に増加し、多様な働き方の選択肢が拡大したことから、A評価としました。 ◎ 令和4年度はより多くの職員が体験できるよう、テレワークのライセンス数を更に拡大するほか、コミュニケーションツールの試行などにより、多様な働き方を選択しやすい環境を整備してまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇	時差出勤の制度化は、費用面等からテレワーク実施が難しい状況の中、感染症対策の観点からも有効な取組として評価できる。引き続き多様な働き方の工夫を進めて欲しい。
前年度意見への対応	
◇	時差出勤やテレワークは、ワーク・ライフ・バランスの充実のみならず、感染症対策の観点からも有効であるため、引き続き、各制度が有効に活用され多様な働き方が広く実現されるよう、努めてまいります。

取組項目	14-(2) メンタルヘルス対策の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ セルフケアに関する研修、レジリエンス（逆境力、再起力）研修やストレスチェックを実施します。 ◎ 職場内及び外部を活用した相談体制を充実していきます。 ◎ 管理職に対するメンタルヘルス（ラインケア）研修の実施や職場復帰に向けた試行勤務の採用により、不調の早期発見、無理のない職場復帰を支援します。 ◎ ストレスチェック集団分析結果の活用による職場環境改善を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、ストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善の実施状況で行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ストレスの予防や軽減方法等の習得のため、新規採用職員及び30歳の職員を対象にセルフケアに関する研修を実施したほか、希望する職員にはレジリエンス研修を実施しました。また、全職員を対象にストレスチェックを実施しました。 ◇ 健康なんでも相談等の各種相談事業を実施したほか、出先機関において出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 ◇ 管理職を対象に、職員の状況把握と相談への助言のほかメンタルヘルス不調により休職等をしている職員への職場復帰への適切な支援ができるよう、e-ラーニングによるメンタルヘルス（ラインケア）研修を実施しました。 ◇ ストレスチェック集団分析結果を各所属へ情報提供し、職場環境改善への活用を推進しました。また、面接を希望する高ストレス者に対し、産業医等との面接を実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 健康問題の発生に注意が必要とされている「総合健康リスク」の高い所属が1箇所と少ないこと、健康リスクに対する予防的な取組として集団分析結果の所属での活用を推進したことから、A評価としました。今後も引き続き、研修と啓発を通じて、管理職を含む全ての職員に対して、気づきと対処を促すよう取組を進めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 定量的な成果も出ており、高く評価できる。なお、現在は管理職を対象に、部下に対するケアに関する研修を行っているが、今後は管理職世代に対するメンタルヘルス対策も検討してもよいと思う。	
前年度意見への対応	
◇ 管理職に対しては、ラインケア研修の実施に加えて、セルフケアに関するリーフレットも配付しながら、自身のメンタルヘルスも留意するよう促しています。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な働き方の推進	ウィズコロナを見据えたテレワークや朝型勤務の実施は、今後のワークライフバランスの充実にもつながる取組であり、令和3年度の実績（テレワーク実施者数）は高く評価できる。
	A	(2) メンタルヘルス対策の推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

Ⅲ 健全な財政運営

取組項目	15-(1) 県債発行の抑制
取組内容	◎ 県債の新規発行額の抑制により、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持します。
主な指標	◇ プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。） → 目標 黒字継続 ◇ 実質公債費比率 → 目標 18%未満維持

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和3年度は、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく事業を実施したことなどにより、県債発行が増加しました。一方、将来の公債負担の軽減のため、交付税措置のある県債を活用し、実質負担の抑制に努めています。							
【データ実績】							
プライマリーバランス							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	黒字						
実績	199億円	172億円	176億円	59億円	△51億円	△137億円	△153億円
前年度比	△43億円	△27億円	+4億円	△117億円	△110億円	△86億円	△16億円
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
実質公債費比率							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	18%未満						
実績	14.1%	13.6%	13.0%	13.3%	13.1%	13.8%	R4.10月確定
前年度比	-0.5%	-0.5%	-0.6%	0.3%	-0.2%	0.5%	—
目標達成率	121.2%	124.0%	127.4%	125.7%	126.8%	122.9%	—

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和3年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、国の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく事業費の増などにより、赤字になる見込みです。また、実質公債費比率については、引き続き18%未満に抑制しております。 以上のことから、B評価としました。 ◎ 今後も、公債費負担の軽減を図るため、引き続きプライマリーバランスの黒字化に努め、地方債を活用する場合には交付税措置のあるものを活用しながら、実質負担の軽減に取り組んでまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 県債発行の抑制	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	16-(1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保
取組内容	◎ 大規模災害や緊急を要する施策への対応に備えるため、財政二基金の残高について適正な水準を維持します。
主な指標	◇ 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高 → 目標 300億円確保

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和3年度当初予算における財政二基金取崩額は88億円でしたが、前年度剰余金や執行段階の節減等に努めたほか、地方交付税の追加交付や税収の増により、2月補正予算において減債基金取崩を70億円取り止めるなど、その残高確保に努めました。							
【データ実績】							
財政二基金残高							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	300億円以上						
実績	361億円	326億円	273億円	305億円	298億円	324億円	316億円
前年度比	△10億円	△35億円	△53億円	32億円	△7億円	26億円	△8億円
目標達成率	120.3%	108.7%	91.0%	101.7%	99.3%	108.3%	105.3%

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度当初予算における財政二基金年度末残高は316億円を見込んでおりましたが、前年度剰余金や執行段階における節減のほか、国の補正予算による追加交付された地方交付税や税収の増などにより、減債基金取崩を取り止めるなど、決算ベースにおいても財政二基金年度末の実質残高が300億円確保できることから、A評価としました。 ◎ 引き続き、財政二基金の一定の残高確保に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保 (1)	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	17-(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保
取組内容	◎ 国の補助金等、様々な行財政資源を最大限活用するとともに、既存事業の抜本的見直しを行い、新規・拡充事業の財源を確保します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、当初予算における新規・拡充額等で行います。

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 当初予算編成前に各部局で既存事業の見直しを行ったほか、当初予算編成においては、政策経費は一般財源ベースで10%削減とし、公共事業については極力補助事業を活用することとし、単独事業は交付税措置のある県債を活用して実質負担の抑制に努めました。							
【データ実績】							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
新規・拡充額	85億円	96億円	90億円	50億円	36億円	47億円	61億円

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和3年度（令和4年度当初予算の編成）においては、上記取組により収支不足に対応するとともに、「新秋田元気創造プラン」に掲げる施策に掲げる事業や、特に選択・集中プログラムである「賃金水準の向上」「カーボンニュートラルへの挑戦」「デジタル化の推進」について集中的に取り組むための新規・拡充事業の財源61億円を確保したことから、A評価としました。 ◎ 今後も、新プランに基づく施策を着実に推進していくため、歳出の不断の見直しを図りながら、財源の確保に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組内容	◎ 納期のPRや納税機会（場所、方法）を増やします。 ◎ 債権を中心とした差押やインターネット公売を活用した滞納整理を実施します。 ◎ 県と市町村で共同し、個人住民税を中心とした滞納整理を推進します。
主な指標	◇ 県税の現年度分収入率 ＊現年度分収入率 = 現年度分収入額 / 現年度分調定額 × 100 ◇ 県税の未納繰越額 ＊未納繰越額 = 調定額 - 収入額 - 不納欠損額

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 令和元年度から導入した自動車税クレジット納付について、3,540件（1億3,526万円）の利用がありました。 ◇ 預貯金等の債権や自動車・不動産など724件の差押を行いました。 ◇ 休日・夜間納税窓口を開設し（延べ16日間）、納税機会の拡大を図りました。								
【データ実績】								
現年度分収入率 (％)								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	—	—	—	99.61	99.62	99.63	99.64	
実績	99.60	99.59	99.64	99.69	99.72	99.27	99.73	
未納繰越額 (億円)								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	—	—	—	13.50	13.00	12.50	12.00	
実績	15.86	14.61	12.81	10.97	9.95	13.32	8.54	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 収入率、未納繰越額とも目標数値を達成したことから、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も、スマートフォン決済アプリによる納税を推進するなど、収入率の向上と未納額の圧縮に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(2) 税外未収金の管理・回収の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 税外未収金を所管する課長等で構成する「債権管理検討委員会」と担当者による「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有します。 ◎ 債権回収強化月間を設けて集中的な取組をするなどの対策を実施して、税外未収金の新規発生を抑制し、回収・整理を進めます。
主な指標	◇ 税外未収金の回収額 → 目標 毎年度7,400万円以上を回収

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 能代産廃を除く令和2年度の税外未収金新規発生額は5,076万円（前年比+648万円）で、令和2年度末の税外未収金残高は31億4,317万円（前年比-3,143万円）となっています。						
◇ 令和3年度は、引き続き「債権管理検討委員会」と「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づき未収金の回収に努めました。						
◇ また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2か月間で2,287万円（前年比+297万円）を回収、最終的な回収額は7,523万円となっています。						
【データ実績】						
税外未収金の回収額						
	H29	H30	R元	R2	R3	
目標 (万円)	6,500	7,400	7,400	7,400	7,400	
実績 (万円)	9,621	8,434	8,688	7,569	7,523	
前年度比 (%)	89	88	103	87	99	
達成率 (%)	148	114	117	102	102	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ワーキンググループによる情報とノウハウの共有や、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などにより、回収実績は7,523万円（目標比+123万円）となり、目標額を達成していることから、A評価としました。 ◎ 今後も「債権管理検討委員会」と「ワーキンググループ会議」により情報等の共有を図りながら未収金の回収に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 庁舎、スポーツ施設等における壁面等への企業広告の掲出や、ウェブサイト、印刷物等への企業広告掲載を拡充します。 ◎ 新たな歳入確保に向けて、県有施設へのネーミングライツの導入などについて検討していきます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県有資産等を活用した広告事業の収入 1,057万円（平成28年度） → 目標 1,400万円（令和3年度）

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県公式ウェブサイト及び全戸配布広報紙「あきたびじょん」、県立野球場フェンス、県本庁舎エレベーターホール壁面、運転免許センター内の広告板等、定例媒体における広告事業を推進しました。 ◇ 広告事業の更なる推進に向け、庁内に「印刷物やウェブサイト等を活用した広告事業の拡充」や「所管施設へのネーミングライツの導入」の検討を働きかけました。 						
【データ実績】						
広告事業収入の推移（定例媒体）（単位：万円）						
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
1,101	1,057	769	1,240	1,233	1,180	1,032

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和3年度は広告事業収入が減少したものの、目標値の7割以上の水準を維持しているため、B評価としました。 ◎ 令和4年度は目標達成に向け、市場性の有無の調査等を行った上で、昨年度時点でネーミングライツ導入可能性があるとした課所と連携し検討を進めるなど、新たな歳入の確保を目指します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ
取組内容	◎ 市町村、県外事務所、県人会等と連携し、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。 ◎ 「美の国あきたネット」やふるさと納税サイトを有効に活用して寄附を呼びかけます。
主な指標	◇ ふるさと納税寄附件数

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 県外在住者へのPR強化を図るため、ふるさと納税パンフレットをアンテナショップや県外事務所、県内空港に配架したほか、高校同窓会報への同封、各地区県人会や新春交歓会での配布、高速道路の県内各S A、PAへの配架など、寄附の募集に努めました。 ◇ また、寄附充当事業として、県内での起業を支援するプロジェクトについては、ガバメントクラウドファンディング（GCF）を実施する事業者がいなかったため、未実施となりました。								
【データ実績】								
ふるさと納税寄附件数・金額								
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数（件）	101	118	39	419	40	246	158	32
金額（万円）	333	568	391	789	88	578	301	382

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 昨年度と比較すると、GCFが未実施となったため、件数は減りましたが、高額寄附があったこともあり、寄附額は昨年度よりも多い額となっていることから、A評価としました。 ◎ 引き続き、各市町村の取組を下支えすることを基本としつつも、ふるさと納税の呼びかけを継続しながら、歳入の確保に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(5) 地方交付税の総額確保の要望
取組内容	◎ 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、地方交付税額や一般財源総額により行います。

令和3年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 地方が責任をもって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、地方創生・人口減少対策をはじめ、感染拡大を踏まえた緊急事態措置や経済活動の自粛により大きな打撃を受けている地域経済の活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のため防災・減災事業、デジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税を含む一般財源総額の確保・充実を要望しました。 ◇ また、令和3年度地方財政対策において創設された「地域デジタル社会推進費」を継続的に措置することを含め、感染症対策や地域経済活性化・雇用対策、防災・減災対策等、地方の実情に応じた行政サービスを着実に推進するために必要な歳出を確実に計上することなどについて、国と地方6団体の協議の場等を通じ要望しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和4年度地方財政対策において、地方の一般財源総額について、水準超経費（不交付団体の基準財政収入が基準財政需要を超過する額）を除く交付団体ベースで実質前年度を上回る62.1兆円が確保され、地方交付税総額については、前年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保されました。 ◎ また、「地域デジタル社会推進費」が引き続き計上されたほか、「緊急自然災害防止対策事業債」や「緊急防災・減災事業債」等の事業期間の5年間延長と対象事業等の大幅な拡充がなされるなど、地域の実情に応じた取組を実施するための歳出が計上されました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。 ◎ 令和4年度以降も引き続き、地方交付税等の総額確保に向けて要望してまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	自動車税について、今年度からスマートフォン決済アプリでの納付が可能になっており、更なる収納率の向上を期待する。
	A	(2) 税外未収金の管理・回収の強化	—
	B	(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進	—
	A	(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	—
	A	(5) 地方交付税の総額確保の要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	19-(1) 人件費の縮減
取組内容	◎ 職員の適正な定員管理や教員の適正配置等を推進します。
主な指標	◇ 普通会計決算における職員の人件費（退職手当及び非常勤職員の報酬を除く。）

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 知事部局においては、平成30年度以降、新行財政改革大綱の項目として職員数の適正管理に取り組んでいます。また、教職員についても、教育委員会において引き続き児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組んでいます。							
【データ実績】							
職員数							(人)
	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	
知事部局	3,207	3,198	3,191	3,182	3,186	3,165	
教育委員会	8,745	8,564	8,457	8,364	8,296	8,219	
合計	11,952	11,762	11,648	11,546	11,482	11,384	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 職員数の適正な管理（△98人）により、人件費の縮減効果が見込まれることから、A評価としました。多様化・複雑化する県民ニーズに対応しつつ、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 有能な専門職員の増員等、投資的な意味合いの人件費の増加はやむを得ないと思うので、単純な人件費の削減に拘らず、今後も行政や教育の質向上を念頭に置いて取り組んで欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 今後も適正な定員管理を進めるとともに、行政や教育の質の向上をしっかりと念頭に置いて、必要な人材を確保できるよう努めていきます。	

取組項目	19-(2) 情報システム全体最適化の推進
取組内容	◎ IT調達審査及び情報システム維持管理自己点検を実施するとともに、個別システムを統合し、情報システム構築及び運用の最適化を進めます。
主な指標	◇ 情報システム維持管理経費予算額 22.52億円（平成29年度） → 目標 22.52億円（令和3年度）

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 財務会計システムや旅費計算支援システムなどを庁内サーバ統合基盤へ集約しました。							
【データ実績】							
情報システム維持管理予算額							(億円)
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
19.36	20.03	22.52	25.79	25.29	26.38	28.25	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 機器の増強や運用するシステムの増加などにより、目標を達成できませんでした。情報システム受入れ基盤を活用したサーバー等の統合・集約やIT調達審査により経費削減に努めていることから、B評価としました。 ◎ 前年度の秋田県行政改革推進委員会からの意見にもあるとおり、限られたリソースで行政サービス水準の維持・向上を図るためには、行政のデジタル化は急務であり、維持管理経費の増加を抑制するのは困難ですが、引き続き情報システム全体の最適化を図り、システム維持管理費の低減、適正なコストでの運用を推進していきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 行政のデジタル化は待ったなしの状況であり、維持経費が増加するのはやむを得ない場合もあるので、今後の目標設定時には単なるシステム維持管理経費の増減ではなく、多角的な視点で目標を設定する方が良い。	
前年度意見への対応	
◇ システム維持管理経費の増減だけでなく、デジタル化による業務の効率化などの目標設定について研究していきます。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 人件費の縮減	—
	B	(2) 情報システム全体最適化の推進	デジタル化による業務効率化を推進するため、機器増強や運用システムの増加に伴って維持管理費が増加するのはやむを得ないが、IT調達審査による経費削減に努め、引き続き適正なコストでの調達と運用をお願いする。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理
取組内容	◎ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画に示されている施設の長寿命化、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの進捗状況を管理します。
主な指標	◇ 個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) 平成27年度 1,998千㎡ → 目標 令和7年度 1,904千㎡ (注) 令和7年度が計画の最終年度。

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の各年度の予算状況及び取組実績等を把握し、個別施設計画の進行管理に努めました。						
【データ実績】						
個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) (千㎡)						
H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
1,986	1,981	1,980	1,946	1,945	1,937	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 当該年度の予定施設の一部が後年度へと変更となりましたが、最終的な施設の削減目標に影響しない変更のため、A評価としました。 ◎ 今後も、廃止等予定施設に係る実施状況等について所管部局と情報共有し、削減目標が達成できるよう、効果的な進捗管理を行います。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(2) 県有財産の有効活用の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未利用財産の利活用や売却計画等に関する検討を行う部局横断的な「県有財産利活用推進会議」を開催するほか、所在市町村と利活用などの協議を進めます。 ◎ 未利用財産の売却に伴う情報発信について、県民の購買意欲を高めるため、周知方法などを充実させます。 ◎ 不整形な形状や面積の狭小などの課題がある財産については、解決に向けた実態調査等を行いながら、売却や貸付に努めます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 未利用財産の売却件数 目標 平成30～令和3年度の累計件数 30件

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 長期にわたって売れ残っている物件について売却価格の見直しを行ったほか、売却物件を県民等に周知するため、県公式ウェブサイトへの掲載、不動産業界団体へのチラシ配布、新聞折込による県内全域へのチラシ配布などを行いました。								
【データ実績】								
未利用財産の売却実績件数								
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
18	13	11	12	7	7	7	3	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 売却件数が目標（平成30～令和3年度の累計件数 30件）を達成出来ていないことから、B評価としました。 ◎ 今後は、新規売却可能物件（用途廃止予定物件等）の洗い出し（各部に対しての照会）などを行い、中長期的な売却可能物件を把握することにより活用計画を立て、県民への情報発信・周知方法をより充実させることで、県有財産の有効活用に努めていきます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(3) 県有施設の省エネルギーの推進
取組内容	◎ 電気使用量を削減するため、LED照明や高効率空調設備の導入を推進します。 ◎ 冷暖房設備の運転について、設定温度や運用時間等の管理を徹底するとともに不要照明の消灯を徹底します。
主な指標	◇ 県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値） 目標 平成28年度を基準として総使用量を年1%削減する。

令和3年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 秋田地方総合庁舎及び由利地域振興局庁舎の照明器具LED化改修を実施したほか、冷暖房設備の運転時間と温度の管理を徹底することで、県有施設の省エネルギー化を推進しました。						
【データ実績】						
県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値）						
H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
21,064KL	21,037KL	19,813KL	18,992KL	18,443KL	18,829KL	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度は、照明LED化等の改修や、消灯など日頃の省エネルギー推進活動を実施したことにより、平成28年度を基準として総使用量を5%削減できたため、A評価としました。 ◎ 今後も、県有施設の電気使用量を削減するため省エネルギー改修の推進を図ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(4) 長寿命化施策の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。 ◎ 基幹的農業水利施設について、長寿命化対策の進捗状況の評価を実施するとともに、その結果を毎年度公表します。 ◎ 漁港施設について、維持・管理計画を策定し、計画的かつ効率的な長寿命化対策を実施します。 ◎ 橋梁やダムなどの公共土木施設について、点検、診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数 * 令和2年度までに24施設について策定 ※災害等の影響により当初から計画変更 ◇ 基幹的農業水利施設の整備箇所数 * 平成30～令和3年度までに基幹的農業水利施設40箇所について計画的に着手 ◇ 漁港施設の長寿命化対策実施数 * 平成30～令和3年度までに県有管理漁港10港について実施

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内の農業水利施設は、令和10年度末時点において54%が耐用年数超過となる課題を抱えています。そこで、計画的な更新や更新費用の最小化を目的として、農業水利施設の重要性・緊急性などを考慮した第3期及び第4期ストックマネジメント事業実施方針（H28～R7）に基づき、これまでに長寿命化計画を策定した203施設のうち162施設について対策工事を完了しました。 ◇ 高度成長期に集中投資した漁港施設については、老朽化が進行していることから、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、引き続き計画的かつ効率的な維持管理を行いながら適宜計画の見直しを行いました。 							
【データ実績】							
インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	※R2で策定完了	
実績	—	7	4	5	8		
累計	—	7	11	16	24		
基幹的農業水利施設の整備箇所数							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
累計	108	121	128	141	153	162	
ストックマネジメント計画策定漁港数							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
累計	19	19	19	20	22	22	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 基幹的農業水利施設の整備について、令和3年度に9箇所の対策工事を完了したことで、平成30年度からの累計で41箇所の対策工事を完了しました。引き続き、第3期及び第4期ストックマネジメント事業実施方針に基づき、農業水利施設の計画的な更新等に取り組んでいきます。 ◎ 県及び市が管理する全22漁港（県有管理漁港10港を含む。）について、令和2年度にストックマネジメント計画が策定済みとなりましたが、今後も適宜現状に合わせて計画の見直しを行ってまいります。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	—
	B	(2) 県有財産の有効活用の推進	未利用財産の売却実績については、平成26年度以降売却件数が鈍化しており、売れにくいものが残った感がある。しかし、本取組以外はそれぞれ目標を達成しており、「県有資産の適正管理」に関する取組は全体的に高く評価できる。
	A	(3) 県有施設の省エネルギーの推進	—
	A	(4) 長寿命化施策の推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	21-(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 【第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人別、年度別の行動計画を策定し、公表します。 ・法人別、年度別の行動計画について、その取組状況を毎年度検証し、必要な場合は次年度以降の行動計画を見直します。 ◎ 【第三セクターの経営評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、公認会計士の意見等を踏まえた経営評価を実施し、その結果を公表します。 ・経営評価における意見等を行動計画の見直しに反映させます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、経営評価の実施と結果の公表や、行動計画の見直しと公表の実施状況で行います。

令和3年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 公認会計士による財務面についての意見を踏まえ、幅広い視点から実施した経営評価の結果について、令和3年10月に県公式ウェブサイトで公表しました。							
◇ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」については、平成30年度から令和3年度までの4年間を期間とする第3次計画の達成状況及び経営評価の結果を踏まえ、令和4年度から令和7年度を期間とする第4次行動計画を策定し、令和4年3月に県公式ウェブサイトで公表しました。							
【データ実績】							
経営評価の4項目全てにおいて「A」又は「B」と評価された法人数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	※R2は法人によって新型コロナウイルスの影響度合いが異なり、事業実施の評価の判定が困難。なお、事業実施の評価を除いた3項目全てにおいて「A」又は「B」と評価された法人数は、20(74%)。
実績(対象)	23(31)	20(30)	18(29)	19(28)	19(28)	12(28)	
割合	74%	67%	62%	68%	68%	43%	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 経営評価については、公認会計士に意見を求めながら幅広い視点から経営評価を実施し、結果を公表しました。 ◎ 第4次行動計画の策定にあたっては、法人の公共的役割や経営状況に応じて、県が県関与のあり方・取組の方向性を定め、これに沿う形で法人が目標を設定し、目標を達成するための取組を具体的に決めました。経営面や事業実施等の課題を明確にすることができたことから、A評価としました。 ◎ 今後は、第4次行動計画の達成状況を経営評価の評価項目とするほか、公認会計士を含めた専門家で構成する会議体による幅広い視点からの評価を実施するなど、より効果的な評価を実施するための見直しを行い、見直し後の制度に沿った評価を行ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 公認会計士による評価に加え、経営の実績のある識者にも意見を頂くなど、幅広い視点からの経営評価を充実させて欲しい。	
前年度意見への対応	
◇ 経営評価については、令和5年度（令和4年度決算＝第4次行動計画開始年度）から公認会計士を含めた専門家で構成する会議体において、幅広い視点から客観的な評価をしていただく方向で検討しています。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	22-(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
取組内容	◎ 公立大学への運営費交付金の縮減を図るとともに、自己財源の確保や経費の節減等、経営努力の取組を促進します。 ◎ 秋田県立療育機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ◎ 秋田県立病院機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。
主な指標	◇ 公立大学法人 実績の把握及び評価については、外部資金の獲得状況などで行います。 ◇ 秋田県立療育機構、秋田県立病院機構 実績の把握及び評価については、収入の確保状況で行います。

令和3年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 各公立大学法人への運営費交付金については、学生教育間接経費を前年度比で2%の縮減を図りました。各大学においては、自己財源確保に向けて外部資金の獲得等に努めるとともに、省エネ製品の導入、照明のLED化などにより経費の節減に努めました。 ◇ 秋田県立療育機構については、利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により収入の確保に努めるとともに、後発医薬品の採用の推進等により、引き続き費用の節減に取り組みました。 ◇ 秋田県立病院機構については、収入確保のため、施設基準や加算の見直しを行うとともに、新規患者の確保策として救急隊や医療機関を継続的に訪問して連携を強化したほか、引き続き外部委託により、回収困難な医薬未収金の効率的かつ効果的な回収を図りました。また、診療材料について類似品目を集約化したほか、使用頻度の高い薬剤の後発医薬品への切り替えを進めるなど、費用の削減に取り組みました。								
【データ実績】								
（公立大学法人）外部資金の獲得状況 （千円） ※（）内は件数								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
県立大学	525,540(327)	556,521(371)	431,113(373)	487,645(392)	497,603(385)	555,114(383)	975,665(378)	
国際教養大学	186,251(43)	134,683(114)	139,152(80)	121,207(63)	112,924(196)	152,011(98)	118,078(93)	
（秋田県立療育機構）リハビリテーション件数 （件）								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	28,896	29,500	27,000	27,500	27,500	26,000	26,500	
実績	29,323	29,061	27,947	27,394	26,088	24,687	24,553	
（秋田県立病院機構）病床利用率								
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	循環器・脳脊髄センター	80.2	75.9	76.8	73.4	91.3	91.3	79.2
	リハセン	85.3	86.3	87.0	87.0	86.2	86.4	86.9
実績	循環器・脳脊髄センター	72.6	74.8	69.3	68.8	79.8	73.9	61.3
	リハセン	84.1	86.8	83.9	85.4	86.3	87.4	89.0

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各公立大学法人に対する運営費交付金を計画どおり縮減したほか、外部資金については、受託研究の内容等によって年度により変動があるものの、国の科研費等の獲得に向けた学内競争資金による支援などを行いながら、新規獲得に向けて取り組みました。今後も、法人の効率的・効果的な運営のため、外部資金の獲得等に取り組めます。 ◎ 秋田県立療育機構では、リハビリテーション件数が目標を下回りましたが、各診療科の連携による質の高い療育の提供に努め、医業収益の増収を図りました。また、後発医薬品への切替え等により費用の節減を図りました。 ◎ 秋田県立病院機構では、効率的な運営による収入の確保と経費の削減の取組を推進しましたが、循環器・脳脊髄センターについては、新規患者数の減などにより、令和3年度の病床利用率は目標及び前年を下回りました。現在、コロナ禍において医師確保の活動が停滞しておりますが、終息後は積極的な活動により医師を確保し、患者の増加につなげたいと考えております。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公立大学法人の外部資金獲得については、コロナ禍で様々な制約のある中で昨年度よりもさらに増額を果たしており、経営努力として高く評価できる。また、教育の質の維持・向上を図るためにも、運営費交付金の算定ルール見直しに当たっては、学生教育間接経費の一律削減の是非も含め検討していただきたい。 ◇ 県立病院機構は収入の確保状況で評価することとなっているが、循環器・脳脊髄センターは目標を大幅に下回り、かつ、昨年度よりもさらに減少していることから、対応が必要ではないか。
前年度意見への対応
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公立大学法人の運営については、教育研究のより一層の充実を図るため、引き続き外部資金等の自主財源の獲得に努めます。また、国際教養大学の運営費交付金の算定ルールについては、第四期中期計画期間への移行に伴い、大学が数値目標の達成に向け、安定的な運営ができるよう一律削減を廃止するなどの見直しを行いました。 ◇ 循環器・脳脊髄センターの病床利用率は、計画を下回りましたが、前年度より高単価な入院基本料の施設基準を取得しております。なお、令和3年度においては、西病棟43床を新型コロナウイルス感染症患者受入の専用病床としたことで、新型コロナウイルス感染症対策の各種支援事業（病床確保補助金等）の対象となり、収支改善に繋がる収入を確保することができました。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	B	(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	秋田県立大学の令和3年度の外部資金獲得額が昨年度から大きく増加しており、一層の研究の充実を期待する。秋田県立病院機構については、いずれも専門性が高く、県民が安心して療養を受けられると考えることから、今後も効率的・効果的な運営を継続して欲しい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要